令和８年第５回野洲市議会定例会
決算特別委員会　各分科会会議録

総務分科会

１．招集年月日	令和８年９月９日（水）午前９時29分～午前10時43分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎東郷　克己　　○石川　恵美　　工藤　義明
	永島　知香　　山岡　卓治　　以上５人
	オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（22人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　棚橋　萌永
６．付議事件	○決算特別委員会付託議案１件 (1) 議第90号　令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について　別紙分担表のとおり

文教福祉分科会

１．招集年月日	令和８年９月１０日（木）午前９時29分～午後３時24分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎野並　享子　　○益川　教智　　稲垣　誠亮
	遠藤　総一郎　　橋　完司　　以上５人
	オブザーバー　山本　剛 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（35人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　辻　拓

６．付 議 事 件	○決算特別委員会付託議案５件 (1) 議第 90 号　令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について　別紙分担表のとおり (2) 議第 91 号　令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (3) 議第 92 号　令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (4) 議第 93 号　令和７年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (5) 議第 99 号　令和７年度野洲市病院事業会計決算の認定について

環境経済建設分科会

１．招集年月日	令和８年９月１１日（金）午前 9 時 25 分～午後 1 時 12 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出 席 委 員	◎木下　伸一　　○岩井　智恵子　　荒川　泰宏 奥山　文市郎　　田中　陽介　　田中　遼 以上６人　　オブザーバー　津村俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（20 人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　赤坂　悦男
６．付 議 事 件	○決算特別委員会付託議案６件 (1) 議第 90 号　令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について　別紙分担表のとおり (2) 議第 94 号　令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について (3) 議第 95 号　令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (4) 議第 96 号　令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について (5) 議第 97 号　令和７年度野洲市水道事業会計決算の認定について (6) 議第 98 号　令和７年度野洲市下水道事業会計決算の認定について

令和８年１０月２６日

決算特別委員会委員長　岩井　智惠子　　印

決算特別委員会文教福祉分科会（出席説明員）

（令和８年９月１０日）

（市長部局）１９名

役　　職　　名	氏　　名
副市長	林　　毅
健康福祉部長	山本　善亮
健康福祉部政策監（高齢者・子育て支援担当兼こども家庭局長）	北田　一栄
健康福祉部政策監（地域医療政策担当）	駒井　文昭
健康福祉部次長	松井　健作
健康福祉部次長（高齢者・子育て支援担当兼こども家庭局次長）	辻村　朗子
健康福祉部次長（野洲市健康福祉センター所長）	高田　景子
市民生活相談課長	坂口　稔
障がい福祉課長	舟木　健太朗
発達支援センター所長	山本　美妃
こども課長	松岡　秀樹
子育て家庭支援課長	伴　実穂
家庭児童相談室長	三久保　学志
子育て支援センター所長	太田　愛
保険年金課長	對馬　宏受
高齢福祉課長	四谷　涼
地域医療政策課長	松田　雅宏

市立野洲病院事務部長	駒井　文昭
新病院整備課長	上杁　智嗣
企画管理課主席参事	松田　雅宏
総務課長	津田　純志

（教育委員会部局）１６名

役　　職　　名	氏　　名
教育長	北脇　泰久
教育部長	川﨑　小百合
教育部政策監（幼稚園教育担当）	北田　一栄
教育部次長	吉川　一仁
教育部次長（学校教育担当）	廣沢　昭洋
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村　朗子
学務課長	荒川　貴之
学務課主席参事	松岡　秀樹
学務課参事	原嶋　亜紀
ふれあい教育相談センター所長	堀　　圭一郎
野洲市学校給食センター所長	川﨑　誠
生涯学習課長	井狩　吉孝
生涯学習課参事	蜂屋　正雄
野洲図書館長	早田　ひとし
文化財保護課長	福永　清治
歴史民俗博物館長	大岡　哲也

令和８年第５回野洲市議会定例会
市提出議案　委員会付託表

決算特別委員会　分科会分担表

議案番号	件　　名	分科会
議第９０号	令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について	各分科会
議第９１号	令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉
議第９２号	令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉
議第９３号	令和７年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉
議第９４号	令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	環境経済建設
議第９５号	令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	環境経済建設
議第９６号	令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	環境経済建設
議第９７号	令和７年度野洲市水道事業会計決算の認定について	環境経済建設
議第９８号	令和７年度野洲市下水道事業会計決算の認定について	環境経済建設
議第９９号	令和７年度野洲市病院事業会計決算の認定について	文教福祉

議第90号　令和7年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

決算特別委員会分科会分担表

〇決算特別委員会総務分科会

令和7年度野洲市一般会計歳入歳出決算中

【歳出の部】議会費・総務費・民生費・消防費・教育費・公債費・予備費のうち、総務分科会が所管する決算

【歳入の部】一般財源全款、上記歳出に関係する歳入（特定財源）及び市債

〇決算特別委員会文教福祉分科会

令和7年度野洲市一般会計歳入歳出決算中

【歳出の部】民生費・衛生費・教育費のうち、文教福祉分科会が所管する決算

【歳入の部】上記歳出に関係する歳入（特定財源）

〇決算特別委員会環境経済建設分科会

令和7年度野洲市一般会計歳入歳出決算中

【歳出の部】総務費・民生費・衛生費・労働費・農林水産業費・商工費・土木費・消防費のうち、環境経済建設分科会が所管する決算

【歳入の部】上記歳出に関係する歳入（特定財源）

〔歳出の詳細〕

	款		項		目		事業		分科会
	番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称	
歳出	1	議会費	1	議会費					総務
	2	総務費	1	総務管理費					総務
					10	自治振興費	5～6		環境経済建設
			2	徴税費					総務
			3	戸籍住民基本台帳費					総務
			4	選挙費					総務
			5	統計調査費					総務
			6	監査委員費					総務
	3	民生費	1	社会福祉費					文教福祉
					3	市民生活費	3	防犯行政推進事業費	総務
							4	コミュニティバス運行費	環境経済建設
							5～7		文教福祉
			2	児童福祉費					文教福祉
			3	生活保護費					文教福祉
	4	衛生費	1	保健衛生費					文教福祉
					4	環境衛生費			環境経済建設
			2	環境保全費					環境経済建設
			3	清掃費					環境経済建設
	5	労働費	1	労働諸費					環境経済建設
	6	農林水産業費	1	農業費					環境経済建設
			2	林業費					環境経済建設
			3	水産業費					環境経済建設
	7	商工費	1	商工費					環境経済建設
	8	土木費	1	土木管理費					環境経済建設
			2	道路橋梁費					環境経済建設
			3	河川費					環境経済建設
			4	都市計画費					環境経済建設
			5	住宅費					環境経済建設
	9	消防費	1	消防費					総務
					4	水防費			環境経済建設
	10	教育費	1	教育総務費					文教福祉
			2	小学校費					文教福祉
			3	中学校費					文教福祉
			4	幼稚園費					文教福祉
			5	社会教育費					文教福祉
					3	人権教育費			総務
					6	文化振興費			総務
			6	保健体育費					総務
			7	学校給食費					文教福祉
	11	公債費	1	公債費					総務
	12	予備費	1	予備費					総務

～～～

教育費におきましては、予算現額４０億１，９１１万８，０００円に対しまして、支出総額３８億６，８９３万３，２８４円、翌年度の繰越額として１２１万円で、これらを差引きしますと１億４，８９７万４，７１６円の不要額が生じているところでございます。

それでは、事業の実績につきましてご説明させていただきます。

令和７年度の教育方針におきましては、「心ひとつに　仲間とともに　自分の花を咲かせよう！」とのスローガンを定め、野洲市教育大綱に定める次の３つの基本目標により施策を進めました。

まず、基本目標の１点目は、子どもの生き抜く力を育てることです。子どもたちが社会でたくましくしなやかに人生を切り開いていくために、学力はもとより高い自尊心感情や豊かな情操、それを支える健康な体が求められており、こうした子どもたちの資質や能力を学校園が家庭や地域と協働して育む取り組みを進めてまいりました。

具体的には、資料のほうをお願いいたします。実績報告書に基づいて進めさせていただきます。

資料９６ページの右をお願いいたします。９６ページ右側でございます。

第１項教育総務費、第３目教育振興費、事業は教育振興事業費でございます。こちらの中身につきましては、英語指導助手、ＡＬＴを新たに１名配置し、中学校英語科や小学校の外国語の学習に広がりが生まれました。また、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーなどの専門家の力も得て、教員を含めたチーム学校として困難な問題に対応することができました。

その他、コーディネーター２名や部活動指導員を配置し、本市に最適な手法を検討し、これからの部活動地域展開に向けて動き出すことができました。

最後に、ＧＩＧＡスクール構想により整備した児童生徒１人１台端末を効果的に取り入れた授業の展開を図ったところでございます。これら事業費決算額につきましては、１億４，０８８万８，３４５円で、この財源としまして国庫支出金の新しい地方経済・生活環境創生交付金２４３万３，７１７円及び公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金４３万８，０００円の合計２８７万１，７１７円、県支出金の自治振興交付金３２万円、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金１３万９，０００円、救急医療対策事業補助金３万６，０００円、部活動指導員配置促進事業費補助金６８万円、生きぬく力のいしずえ育み事業委託金８万８，６６２円、地域スポーツクラブ活動移行実証事業委託金７９万９，４００円、地域文化クラブ活動移行実証事業委託金７７万２，３００円、地域改善対策修学

奨励資金事務補助金１，０００円及び統計調査委託金１万９，０００円の合計２８５万５，３６２円を充当しているところでございます。

次に、実績報告書９７ページ左をお願いいたします。

９７ページ左、同項同目、事業は総合学習推進事業費でございます。森林環境学習やまのこ事業やチャレンジウイーク事業、元気な学校づくり事業等を行い、仲間との協働活動や体験学習、ゲストティーチャーを招いての交流の機会を設けることができました。決算額は３２８万４，４８７円で、その財源としまして県支出金の自治振興交付金３５万２，０００円及び森林環境学習やまのこ事業補助金１１６万３，２２０円の計１５１万５，２２０円を充当しているところでございます。

次に、各幼稚園及び小中学校の施設整備に関してでございます。各園・小中学校施設の適正な維持管理を実施し、園児、児童生徒が安全で安心できる良好な学習環境の整備に努めました。

まず小学校でございますが、実績報告書１０１ページの右をお願いいたします。１０１ページ右、第２項小学校費、第１目小学校管理費、事業は小学校施設整備費でございます。三上小学校のキュービクル及び体育館トイレの改修工事を行いました。決算額は４，２２７万８，９１３円で、その財源として１，２４０万円の市債を充当しております。

また、実績報告書１０２ページをお願いいたします。１０２ページ左をお願いいたします。１０２ページ左、同項同目、小学校施設整備費の繰越分でございます。北野小学校大規模改修事業修正設計業務を昨年度予算から繰り越して行っております。決算額は２，６７５万５，３００円で、その財源として２，０００万円の市債を充当しているところでございます。

次に中学校でございますが、実績報告書１０３ページ左をお願いいたします。１０３ページ左、第３項中学校費、第１目中学校管理費、中学校施設整備費でございます。市内３中学校の体育館における空調設備の整備工事に取り組みました。なお、本工事は債務負担行為により、本年９月末までの契約となっているところでございます。決算額は１億１，５６８万９，５２４円で、その財源として体育館空調整備工事に対して国庫支出金の学校施設環境改善交付金３，１４４万７，０００円と市債５，９８０万円を充当しております。

また、同ページ右側でございます。同項同目、中学校施設整備費の繰越分でございます。こちらでは体育館空調整備工事設計業務を行っております。決算額は８６９万円で、その財源としまして６５０万円の市債を充当しております。

最後に幼稚園でございますが、実績報告書１０５ページの右をお願いいたします。１０５ページ右、第４項幼稚園費、第１目幼稚園管理費、幼稚園施設整備費の繰越分でございます。こちらでは中主幼稚園の高圧ケーブルの更新工事を行いました。決算額は１１９万１，３００円でございます。

基本目標の１点目の最後になりますが、実績報告書１２３ページ右をお願いいたします。１２３ページ右でございます。第７項学校給食費、第１目学校給食センター費、給食センター施設整備費でございます。令和５年度から３か年にわたる給食センターの施設整備の大規模改修工事が完了いたしました。決算額は９億７，２６０万９，６２１円で、その財源としてまちづくり基金から６，０００万円の繰入れ及びふれあい料理教室の参加負担金３万３，０００円と、改修工事に対しまして６億７，４１０万円の市債を充当しております。

次に、基本目標の２点目でございます。基本目標の２点目は、子どもの育ちの支援です。学校の子は地域の子との認識のもと、各学校園を核として家庭や地域が協働して子どもの成長を支える取り組みを進めました。

具体的には実績報告書の、戻りまして１００ページをお願いいたします。１００ページ右をお願いいたします。１００ページ右、第１項教育総務費、第４目教育相談費、教育支援事業費でございます。ふれあい教育相談センターにおきまして、教育支援ルーム事業、ドリームと呼んでおりますが、では、学校に行けない、行きにくい児童生徒の居場所としての役割を担いました。また、訪問型教育支援事業ウィッシュでは、家から出にくかった児童生徒に対して、個別の支援や保護者との面談を継続して行うことで、問題解決に努めたところでございます。決算額は３２万３，８４１円で、その財源として県支出金のフリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金５万円、その他体験学習の参加費等の雑入１万２，０６０円を充当しております。

次に、実績報告書１０７ページ右をお願いいたします。１０７ページ右、第５項社会教育費、第１目社会教育総務費、地域学校協働活動事業費でございます。地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員が、関係者間の連携を図りながらコミュニティスクールの円滑な運営に取り組んだところでございます。また、不登校傾向児童生徒の登校支援や、その家庭の相談支援を行う家庭教育支援員を配置し、取り組みを行いました。決算額は３３４万５，１１３円で、その財源としまして県支出金の学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金１３６万４，０００円を充当しております。

次に、実績報告書１０８ページ左をお願いいたします。１０８ページ左、同項第２目青

少年教育費、青少年教育事業費でございます。子どもたちにとって安全安心な居場所となる子ども教室を、地域の参画を得て開催をいたしました。決算額は１１４万２，５３１円で、その財源としまして、県支出金の学校・家庭・地域連携協力推進事業補助事業費補助金２２万４，０００円を充当しております。

基本目標２点目の最後になりますが、実績報告書同ページ右をお願いいたします。１０８ページ右、同項同目の青少年育成事業費でございます。守山野洲少年センターの事業運営に対する分担金１，２１２万８，０００円や、まちぐるみで愛の声かけ運動、はつらつ野洲っ子中学生広場や育成フォーラム等の青少年の健全育成のための事業を実施いたします青少年育成市民会議に対して、委託料８１万５，０００円及び補助金４１万２，２００円を支出いたしております。決算額は１，４０４万２，７１８円で、その財源として県支出金の自治振興交付金５０万円を充当しております。

最後に基本目標の３点目でございますが、基本目標３点目、誰でもどこでも学び合えるまちづくりでございます。教育の面から野洲市が目指す、住んでよかった、住んでみたい、住み続けたいまちづくりにつなげ、誰もが人生を通して生まれてきてよかったと実感できるまちを目指して取り組みを進めたところでございます。

具体的には、実績報告書、戻りまして１０７ページ左をお願いいたします。１０７ページ左、第５項社会教育費、第１目社会教育総務費、生涯学習振興事業費でございます。地域の課題の解決や地域活性化に生かす契機となるよう、また、誰もが気軽に学び、楽しめる生涯学習が実践できるよう、生涯学習出前講座や生涯学習カレッジを開催いたしました。決算額は２３万６７２円で、全額を一般財源で賄っているところでございます。

次に、実績報告書１０９ページの右側をお願いいたします。１０９ページ右、同項第４目図書館費、図書整備費でございます。暮らしに役立つ身近な図書館として、市民の多様なニーズに応えられるよう、新刊本等の資料整備を行いました。また、新規購入図書として６，３６１冊のうち、子どもの読書活動を推進するための児童書１，６２５冊を購入いたしました。決算額は１，４１０万５，５１３円で、全額を一般財源で賄っているところでございます。

また、実績報告書１１０ページの右側をお願いいたします。１１０ページ右、同項同目、ブックスタート推進事業費におきまして、乳幼児期の子どもとその保護者を対象に、読書の大切さを啓発する事業として、４か月児健診時に絵本等を配布するブックスタート事業を実施いたしました。決算額は４０万９，９２６円で、その財源としてまちづくり基金か

ら４０万円を繰り入れているところでございます。

次に、実績報告書１１４ページ左をお願いいたします。１１４ページ左、同項第５目文化財保護費、永原御殿跡保存整備事業費でございます。令和７年度は本丸玄関跡付近の発掘調査を行うとともに、発掘調査体験教室や現地説明会を開催し、調査の段階から市民、地域の参画を得て事業を進めてきたところでございます。また、本丸西側の土塁修復工事を継続して実施いたしました。決算額は２，２８９万４，５０７円で、その財源としまして、国庫支出金の文化財保存事業費補助金１，１３７万２，０００円と市債８８０万円を充当しております。

また、同ページ右側でございます。同ページ右側、永原御殿跡保存整備事業費の繰越分でございます。こちらでは本丸跡地約２，３１１平米を購入し、公有化をいたしたところでございます。決算額は２，５６５万２１３円で、その財源として国庫支出金の文化財保存事業費補助金２，０５２万円と市債４６０万円を充当しております。

最後に、実績報告書１１７ページ右をお願いいたします。１１７ページ右、同項第７目博物館費、博物館展示開催事業費でございます。銅鐸や市内の歴史文化遺産に関して時節に応じた企画を行い、本市の歴史文化の特質を紹介する企画展とテーマ展、郷土史展を開催をいたしました。また、博物館独自のＳＮＳを開催し、市内外へ広く情報発信に努めたところでございます。決算額は１０５万６，７４１円で、全額を一般財源で賄っております。

以上が教育費の主な決算内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係決算について、これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　執行部の皆様、おはようございます。遠藤です。よろしくお願いします。

実績報告書の９６ページ右で、ＧＩＧＡスクール構想により、１人１台端末の更新ということで、児童生徒に１人１台端末が導入されて５年が経過したということで、更新時期ということなんですけども、更新も踏まえまして、５年も踏まえまして、児童生徒の変化、それから先生方の業務改善というんですか、教え方というんですか、宿題の出し方というんですか、その辺も含めて、どういう変化が起きているかと把握されていますか。

○会長（野並享子）　どなたですか。

どうぞ。

○学務課参事（原嶋亜紀）　学務課参事、原嶋です。

１人１台端末を使用するようになりまして、教員のほうも研修を重ね、その効果的な使い方を研修し、授業に生かせるように取り組んでおります。授業のほうでも、ただ単に映像資料を使うということだけにとどまらず、グループで発表するときに、１人１台端末を使ってグループで資料を作成したりするようなロイロノートスクールというアプリもあるんですけども、そういうものを使用しながら、様々な場面で子どもたちも１人１台端末を使えるようになってきました。少しずつ１人１台端末を使う時間も増えてきているんですけれども、増えることだけがよしとしているものではなく、効果的に使うということを目指してやっております。紙に字を書くということも非常に大変重要なことでありますので、いろいろな効果的な授業のあり方というものを考えて、１人１台端末を使用して授業を行っております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうですか。いいですか。

他にご質疑ございませんか。

稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　おはようございます。昨年の決算でも毎年お聞きしているかと思うんですけど。

○会長（野並享子）　何ページ。

○委員（稲垣誠亮）　これから言います。１００ページの右側のドリームについてなんですけど、毎年これ、すごく僕、このドリームの事業が好きで見守らせていただいております。昨年度の実績比較ということで、なかなか答えにくい質問かとは思うんですけど、子どもの余暇のレクリエーションとかの内容は一部違っているところもあろうかと思うので、昨年度の実績比較という点で、今年、令和７年度の実績を教えていただけたらと思います。

○会長（野並享子）　どなたですか。

どうぞ。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　ふれあい教育相談センター所長の堀です。よろしくお願いします。

お尋ねの件ですが、ドリーム通所児童生徒につきましては、令和６年度が小学生８名、

中学生１５名、合計２３名でした。令和７年度につきましては、小学生が同数の８名、中学生が２名増えまして、合計２５名の児童生徒に支援をしております。ただ、人数は増えているんですが、学校のＳＳＲ等の支援も進んできた関係がございまして、ドリームに通いながら学校に通う、ＳＳＲに週に２日行くとか、そういった形で子どもが自分で居場所を選べるような、子ども一人ひとりに応じたプランといいますか、そういった対応をしておりますので、通所回数、令和６年度が年間１８９日開設しまして、１，５０７人の出席延べ人数だったんですが、令和７年度につきましてはほぼ同数の１８４日開所しておりまして、ただ、延べ人数が１，０２５人と減る結果となっております。ただ、こちらは今申し上げたとおり、子どもの居場所が増えたということで、学校へ行く回数も増えておりますので、我々としてはよい傾向かなとは思っております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうですか。

○委員（稲垣誠亮）　レクリエーション活動についてもお願いします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　ふれあい教育相談センター所長、堀です。

レクリエーション活動につきましては、令和７年度につきましてはミホミュージアムや佐川美術館、あと令和６年度、それ以前からずっと取り組んでおるんですが、陶芸教室等に参加をしております。陶芸教室を実施をしております。あとは甲賀流の忍術屋敷等に行ったり、市役所で所持していただいている大型バス等も活用させていただいて、子どもたちが各種体験できるように、毎月その季節ごとに応じたプランを考えているといった状況で、大変保護者からも子どもさんからもご好評をいただいております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　ありがとうございます。僕の私見なんですけど、僕は無理に学校に行く必要はないかなと思っていて、このドリームというのは大変貴重な存在だとは思うんですが、いろんな、ちょっと僕も議員活動しているのでノイズが入ってくるんですけど、学校の立場からしたら、学校のほうに来てほしいというのは当然のことだとは思うんですけど、ドリームもある中で、児童に学校のほうに行くようにベクトルをかける、ベクトルを、無理にある程度行くように、学校の教員さんが強く言うようなことは決してなく、生徒さんの自主性オンリーで、学校と併用していく。でも、中にはドリームだけに行きたいとい

う子もいるとは思うんですけど、その辺は特に問題なく、令和７年度は実行できたと考えてよろしいですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　ふれあい教育相談センター所長、堀です。

令和７年度も、今までもずっとそうなんですが、目標は子どもたちの社会的自立になっておりますので、決して子どもたちに無理強いをして学校に行かせるとか、そういったことはございません。ただ、やはり保護者の方で、子どもに学校に行ってほしいという思いを強く持っていらっしゃる方もおられますので、そういった方々が学校の先生方と話合いを重ねられて、給食だけ食べに行ってみようかというところから、学校の別室、ＳＳＲのほうに、じゃあそっちで食べてみようかという形で、少しずつ学校との関係をつくって、結果として子どもがＳＳＲ、学校のＳＳＲとドリームを併用するという形になってきたという事例もあるということで、変わらずドリームをずっと使用し続けているという子もおりますし、中学校入学と同時に一旦ドリームに来なくなったんですけど、やはり不安になって、今年度の話ですが、最近やはりまたドリームに来出したという子もおりますので、本当に子どもによって様々という、そういう状況です。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　誤解のないように言っておくんですけど、もちろん学校に行くことが当然望ましいとは思っているんですけど、中にはいろんな児童さんがいらっしゃって、ドリームが一番いいという生徒さんも中には絶対いると思うので、そういった方々の生徒にも当然寄り添っていらっしゃるとは思うので、今後もこのドリームの事業、温かく見守らせていただいて、応援しております。

以上です。

○会長（野並享子）　他には。

どうぞ。益川委員。

○委員（益川教智）　９６ページの右のところです。２点あるんですが、スクールロイヤーについては、もう配置されて何年かたつかと思うんですけれども、現状、何か問題、相談ごとが発生したときのスクールロイヤーへの問合せ方法がどうなっているのかというところと、あと、昨年度において相談件数、あと内容等分かれば教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どなたでしょうか。

どうぞ。

○学務課参事（原嶋亜紀）　学務課参事、原嶋です。

スクールロイヤーの相談件数は昨年度４４件お願いしております。中でも、ほとんどはメールでの相談ということにもなっているんですけれども、対面で保護者と話し合っていただいたこともありますし、Ｚｏｏｍで会議をしたこともあります。そして、もちろんこちらから法律事務所のほうに行って相談を受けていただいたというふうに、いろんな形で相談に乗っていただいております。非常に助かっております。

以上です。

○会長（野並享子）　いいですか。

○委員（益川教智）　４４件の相談件数ということですけど、これ、件数としては、例えば同一事案で複数相談しても１件とカウントしているという理解でよろしいですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課参事（原嶋亜紀）　学務課、原嶋です。

そうですね、同じ案件で何回も相談しているという場面はたくさんあります。ただ、４４件全て同じ案件かというと、そうではございません。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　スクールロイヤーに関しては、他にも学校、小学校にいじめに関する授業などをしていただいているかと思うんですけど、この４４件、相談していただくかつ、そのような出前授業をしていただいて、弁護士謝礼として今８２万５，０００円と、なかなかかなり低廉な価格な気がするんですけれども、相談ごとに何か謝礼等が発生したりはしているんでしょうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課参事（原嶋亜紀）　学務課、原嶋です。

いじめ防止授業とスクールロイヤーの相談とは別のものでありまして、いじめ防止授業のほうは弁護士会に依頼をして、別の方、もちろん依頼をした先がその方に、スクールロイヤーの方に依頼が、同じ方が来られることもあるんですけれども、別物でありまして、弁護士会のほうで選定された方が来て、小学校５年生にいじめ防止授業はしていただいております。ごめんなさい、スクールロイヤーのほうの相談のほうは１名お願いしているんですけれども、ずっと同じ値段で、何回相談しても相談量が増えるということはない状態

です。

以上です。

○会長（野並享子）　いいでしょうか。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。混同していました。

（発言する者あり）

○会長（野並享子）　どっち。続き。

稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　すいません、先ほどのドリームの続きで、これ恐らくこのドリームに児童が、保護者さんが連れて行く、送迎するというパターンが一番多いんだと思うんですけど、ドリームまで行くということ自体がなかなか大変だったりするようなケースも、全体の中にはあると思うんですよ。例えばこれ、家庭、違う原課とかにもなりますけど、中にはやっぱり職員さんが、これは本来の業務ではないのかもしれないけど、学校のほうに送迎したりとか、そういったこともあるんですよね。他の原課の話ですよ。そちらの原課の話をしているわけではないですよ。なかなか家庭環境がちょっと難しくて、ちょっと突発的に送っていったりとか。例えばこれ、ドリームさんになかなか行けないときに、でも子どもが行きたいと思っている。そうなったときに、職員さんがドリームまで、本来の業務ではないと思うんですけど、連れて行ってあげたりとか、放置するわけではなくてね。あくまでも保護者さんの責任において、行ってくださいというふうに対応しているのか、学校の職員、学校の先生はそんな、お忙しいのでそんなことはしている余裕はないと思いますけど、ドリームまで家から、自宅からドリームまでの過程をつくる、そういったところについては、原課としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　ふれあい教育相談センター所長、堀です。

ドリームへの通所につきましては、現在、小学生の子どもさんに関しては、基本的には親御さん、もしくは親御さんに類するといいますか、おじいさん、おばあさん等が送っていただくということが前提で利用をしていただいています。中学生につきましては、自転車通学をしている子どもたちもたくさんおりますので、自分で来てもいいですし、保護者が送ってこられてもよいということで対応しております。基本的にドリームの職員が迎えに行くとか、お家や学校に送っていくということは実施はしておりません。お家から出にくいという子どもさんに関しては、ウィッシュという事業がありますので、そちらのほう

でお家の訪問をしたりといった形で支援をさせていただいています。現在はそうした状況です。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　そうだとは思うんですけど、でもそこのやっぱり家庭によっては、それができない家庭というのもあったりするのかなとは思うんですが、やっぱりそういったところを解決すれば、もっとドリームの利用者が増えると思うので、増える可能性が、すいません、言い方がよくなかったですね。ドリームによって救われる児童さんが出てくると思うので、こういったことでファミサポさんとかを使えるのかどうかは僕は分からないですけど、その辺の課題については、家庭の責任でドリームに行くという話だと思うんですよ、今の話は。でも、家庭の諸事情の問題でドリームまで行くことが今日はできないといったときに対応できるような体制づくり、もう考えてないんであれば、考えてないというふうにおっしゃっていただいてもいいんですけど、今後そういったことを検討できる、難しいとは思うんですけど、余地があるのかどうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　ふれあい教育相談センター所長、堀です。

ファミサポの利用につきましては、過去にも事例がございまして、使っていただいて通所された子どもさんもおられます。そういったちょっと通所が難しくてというところで、ここ２年ほど、私が来てからはそういったご相談がないんですが、もしあった場合はファミサポの制度を紹介したりとか、そういう形での対応をしていこうかなというふうには考えておりまして、やはり送迎となりますと、なかなか昨今の事情を考えると、職員が子どもを乗せて車で移動するというのもちょっとなかなか難しい状況もありますので、そこまでのところは、ちょっと現在のところでは考えておりません。

以上です。

（発言する者あり）

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　すいません。昨今の事情というのは何ですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　ふれあい教育相談センター所長、堀です。

やはり、学校現場でも職員、教職員が子どもを、私用車はもちろんのこと、公用車に乗せ

ての移動等もかたく禁じられておりますので、部活動の送迎で、ちょっと北のほう、新潟県のほうやったんですけど、交通事故等もございましたので、なかなか教職員や職員が子どもを乗せるということがやはり難しい状況があるかなと考えておりますので、そういった事情から現在考えているところです。

以上です。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　すいません。法令上、職員が緊急的に、恒常的にという意味で僕、申し上げてないんですけど、どうしても今日は行けないからお手伝いするといったことが、法令上禁止されているんですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　ふれあい教育相談センター所長、堀です。

滋賀県教育委員会のほうから、学校の教職員につきましては通知が出ておりまして、そういった行為を慎むようにということで出されております。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　それは多分教職員の話だと思うんですよ。僕が申し上げているのは、これは当然ドリームですから市の職員さんになろうかと思うんですけど、それを恒常的に対応しなさいということを決して僕申し上げているわけではなくて、実際に僕もいろんなところで市民相談応じる中で、原課によってはどうしてもしようがないときとかに対応されている事例というのは、申し上げませんけど聞き及んでおります。別にドリームの職員さんが、いや、１日に５件も１０件もあるわけではなくて、本当にたまにあることだとは思うので、特に保護者さんからどうしても連れていけないと。だからお願いできないかという話は十分想定される話だと思うし、かたくなにそれを、それはしたくはないのかもしれないけど、あってもいいのかなとは思うんですけど。もうすいません、ちょっと話がそれてきたので、これで終わります。あってもいいのかなというふうに、ちょっと僕としてもドリームを応援しているので、ちょっと熱くなっちゃうんだけど、ちょっと最後にお願いします。

○会長（野並享子）　何を求めたんですか。

○委員（稲垣誠亮）　原課には伝わってると思うので。これで終わります。すいません。

○会長（野並享子）　もういいですか。

○委員（稲垣誠亮）　今のを聞いて。

○会長（野並享子）　今のを。そうしたら答えられますか。

どうぞ。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　ふれあい教育相談センター所長、堀です。

応援していただくとのことありがとうございます。実際のところは生涯学習課のほうの家庭教育支援員さんという方がいらっしゃいまして、学校のほうからドリームのほうに連れてきていただいているということで、そういった方を介して利用していただいている子もございますので、何とか今やれるところでぎりぎりやっているという、そういった状況です。報告だけ失礼します。

○委員（稲垣誠亮）　期待しております。

○会長（野並享子）　他にございませんか。

益川委員。

○委員（益川教智）　すいません、ちょっと先ほど聞き漏らしというか、お聞きすることを忘れておりました。ＡＬＴについてなんですが、昨年度は１名。

○会長（野並享子）　何ページですか。

○委員（益川教智）　ごめんなさい。９６ページの右です。ＡＬＴについてなんですが、新しく始めた事業で、今後もまた継続してされていくということになると思うんですけども、その効果の検証についてどのように実施されて、今後どのようにされていくのか、一定ご報告はいただいていると思っているんですけれども、ここで確認させてください。

○会長（野並享子）　どなたでしょうか。

どうぞ。

○学務課参事（原嶋亜紀）　学務課参事、原嶋です。

昨年度は１名配置で、主に中学校に行っていたんですけれども、小学校も少し行っていただいておりました。今年度は２人になりまして、小学校にもう少し多く行けるようになっております。やはり直接ネイティブな会話ができる、ネイティブの方と会話ができるということで、会話のいろんな授業が少し進んだりとかして、やっぱり耳が肥えてくるというか、そういうことだったりとか、あと、外国の方と直接触れるということで、国際理解の教育のほうも進んでいくということで非常に、二重で英語教育以外の部分でも非常に効果がある事業かなというふうに思っております。

○委員（益川教智）　効果の検証方法としては、どのように行っておられるのかということについても併せてお答えいただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課参事（原嶋亜紀）　子どもたちにアンケートを取っておりまして、その授業を行った後にアンケートを行っておりました。それで。結果については、ごめんなさい、ちょっと持ってきてないんですけれども。

○委員（益川教智）　いいですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　これから、今年度から２名ということで、今までＡＬＴの方の授業などを受けてこられなかった子どもたちが、新たに今回より触れるというところで、そこは違いが出るところだと思うんです。そこをしっかりとＡＬＴの効果として見られるかどうかということが大切だと思いますので、その点しっかりと着目していただきたいというところです。学力などの向上も必要かとは思うんですけれども、英語への、海外への、外国語への向き合い方とかを見られるような形でもしっかりとアンケートを取っていただければと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課参事（原嶋亜紀）　英語に限らず、外国への国際理解も含めてのアンケートということで、また学務課の者がアンケートの項目などを考えて学校にお願いしておりますので、その方面も含めてまた考えるように、専門員のほうに伝えておきます。

○会長（野並享子）　他に。

　どうぞ。

○委員（橋　完司）　どうも皆さん、おはようございます。橋でございます。

　すいません、１０３ページ、先ほどご説明をいただいた１０３ページの左側の部分で、中学校の施設整備費の部分でちょっとお聞きしたいんですけど、教えてほしいんですが、この９月末で、これは空調設備ですよね。各中学校の空調設備の工事が終わると、９月末で契約が切れるというようなお話だったんですけど、大きな機械を入れられたら、保守が発生してくると思うんですけど、下のほうを見てみますと、今までに造っておられる部分の保守料が、５３０万ばかりの保守料が発生しているんですけど、今の空調設備、各中学校のエアコンについては、例えば１年あるいは２年の保証期間、メーカーの保証期間というのがあって、それ以降に保守契約が発生するんでしょうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課、荒川です。

ただいまご質問いただきました中学校の空調設備ですけども、議員おっしゃいますとおり、施行後、取付け後１年間につきましては、メーカー、製造のほうの保証がございますので、その期間が経過いたしましたら、保証契約という形で結ばさせていただく予定をしております。

○委員（橋　完司）　ありがとうございます。

○会長（野並享子）　いいですか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　１０１ページ右と１０３ページの左です。小学校の施設整備費の中で、成果、三上小学校の体育館トイレ改修工事とありますが、どのような改修内容をされたのか、これが１点。１０３ページ左、中学校の改修施設整備事業費では、当初予算では中主中学校のトイレ改修にも取り組むということだったんですけども、これもどういう改修をされたのか、お願いします。

○会長（野並享子）　どなたですか。

どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課の荒川です。

ただいまご質問いただきました、まず三上小学校の体育館トイレの改修につきましては、こちらですけれども、洋式化ができておりませんでしたので、まず便器の洋式化をさせていただいております。あわせて湿式でありましたものをフローリングに変えさせていただく、乾式の床面に変更をさせていただくなど、実施をしておるところでございます。また、壁面等を併せて改修をさせていただいたというのが三上小学校の体育館トイレの改修内容となります。

続きまして、中主中学校のトイレ改修につきましては、こちらにつきましては、同じく和式便器のほうが設置されておりましたので、各階に１つずつではありますけれども、和式便器のほうを洋式便器のほうに置き換えをさせていただくという内容の工事をさせていただいております。

以上となります。

○会長（野並享子）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　１０３ページの中学校施設整備のほうの中主中学校のトイレの洋式化は、この施設営繕費の中に含まれているということでよろしいんでしょうか。それと、分かれば金額をお願いします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課、荒川です。

ただいまご質問いただきました中主中学校のトイレの改修ですけれども、こちらにつきましては、修繕の費用として含んでおる形でございます。金額につきましては２５５万１，４５０円となっております。

以上とさせていただきます。

○会長（野並享子）　いいでしょうか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　すいません。中主中学校の便器の洋式化ということで、２５５万ということで、かなり洋式化にしては値が張っているように思うんですけども、便器だけ洋式にされたように聞いているんですけども、それが１点。それから、中主中学校には他、和式のトイレということで、便器の数からいうと、新館、本館合わせてまだ４０基、そのままになっているという状況になっていまして、それも踏まえて、今後のことが答弁できるのであれば、お願いしたいと思います。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課の荒川です。

今ご質問を頂戴いたしました、中主中学校の本館トイレの洋式化の件ですけれども、各階の和式便器の洋式化をさせていただきましたのが８基ございます。こちらにつきましては、もともと和式の便器がありましたので、そちらを取り除かさせていただきまして、養生もさせていただいた上で洋式の便器を設置させていただいています。その内容で、こちらの金額とさせていただいております。これは中主中学校の学習環境の改善を少しでも改めたいという思いから着手したものでございます。また、引き続きまして、今後につきましては中主中学校の長寿命化の工事がございますので、その中では引き続き生徒の学習環境、学校での生活環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上とさせていただきます。

○会長（野並享子）　遠藤委員。

どうぞ。

○教育部次長（吉川一仁）　ちょっとすいません。補足というか、中主中学校のトイレにつきましては、今年度予算でトイレ改修も含めた設計費を見させていただいておりますので、改修に向けての設計を今年度取り組んでおります。来年度の当初予算なり補正予算のほう

で改修、根本的な改修工事、洋式化に向けての改修工事を計上させていただくことは、またご審議のほうよろしくお願いいたします。

○会長（野並享子）　いいですか。９年度ということで。

どうぞ。

○委員（橋　完司）　すいません、橋です。１つ、あと１つだけお聞かせいただき、教えてほしいんですけど、１２３ページの左側、ちょっと給食費のことで、学校給食のことでちょっと教えてほしいんですけど、昨今の物価高でかなり材料費等が上がっているかと思うんですが、例えばその賄材料費という欄が実績の欄の１番目に、２億８，４３１万３，９０３円という数字が出ておりますけど、これ、ちなみに、参考までに令和６年と比べてどれぐらい上がっていますかね。今、分かります。ごめんなさい。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市学校給食センター所長（川﨑　誠）　学校給食センター所長、川﨑と申します。よろしくお願いします。

令和６年度の実績は２億７，４８７万４，１８３円で計上させていただいております。令和７年度が２億８，４００万でございますので、約１，０００万ほど上がっているという形になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（野並享子）　橋委員。

○委員（橋　完司）　すいません、ありがとうございます。

○会長（野並享子）　いいんですか。

○委員（橋　完司）　いいですか、ごめんなさいね。すいません。１，０００万ということで、１，０００万やったら高額ですけど、上がっていると。来年度もそういったまた、まだまだ物価高騰するようでございますので、その辺の予算もご覧になっているんだと思いますけど、ちょっと先日の私の一般質問にも関わってくるんですけど、例えばこれ、せんだってのご説明の中では、お米は地産地消で１００％野洲産のお米を買われているということで非常にうれしく思っていたんですけど、これ、お米だけ捉えたときに、野洲のお米、どれぐらい買ってはるんですかね。それは分かります。すいません、分からなかったら後でも結構です。また教えていただけると非常にうれしく思います。よろしくお願いします。

○会長（野並享子）　野菜やらも含めということですね。

○委員（橋　完司）　野菜は何か１００％にはなってないというお話でしたので、それも

教えていただければと思いますけど、よろしくお願いします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市学校給食センター所長（川﨑　誠）　学校給食センター所長、川﨑です。

申し訳ございません。買っているトン数に関しましては正確ではないので、後から報告させていただきたいと思っております。野菜に関しましての、野洲市産という形になってきますと、使っているものと使っている総重量という形で変わってくるんですけども、野洲市では全体の分で８品分が野洲市産で栽培いただいているという形になるんですけども、その比率で言いますと、１２％ぐらいという形になりますが、全品目に対するトン数で言いますと、大体、重量のベースでパーセントを出しますと３％ぐらいという形になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（野並享子）　他に。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　すいません。同じく学校給食費で、真ん中で調理と配送を委託されていますけども、配送については従前からあったと思うんですけども、調理については、カロリー計算された献立、メニュー表に基づいて、それに基づいて作っていただいているということで理解をしておるんですけども、費用面、これ、合算して委託料と書いていますので、従来からの配送の分はいくらで、実質この調理を、役務の提供をいただくのにいくらかかったかということで、調理と配送とそれぞれおいくらですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市学校給食センター所長（川﨑　誠）　学校給食センター所長、川﨑です。

今いただきましたご質問のほうなんですけども、令和６年度までは日本通運に配送業務の委託をしておりました。その実績額で申しますと５，９８０万３，０００円という形になるんですが、今回委託をさせていただいている株式会社東洋食品との委託に関しましては、明確な金額のすみ分けはございませんでして、今までは青ナンバーでしていただいていたものが、自分の作ったものを自分が運ぶという形になりまして、白ナンバー化になっております。そこに配送員を自社で雇っていただいているという形になりますので、明確な費用区分というのはないという形になります。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　そうしたら、業務によっての仕様で金額がはじかれてないという

ことですと、この人件費的なくくりの中で請求が上がってきているんですか。どういう形、すみ分けがないということでも積算はあると思うんですけども、その金額の根拠の積み上げはどういう形になっているんでしょうか。

○会長（野並享子）　分かりますか。

どうぞ。

○野洲市学校給食センター所長（川﨑　誠）　学校給食センター所長、川﨑です。

申し訳ございません。積算、当初のプロポーザルに係る金額と、契約書になってくるかと思いますが、トータル金額等はこちらに資料を持ってきておるんですけども、明細をちょっとこちらのほうに持ってきておりませんので、後から回答させてもらうという形でよろしかったでしょうか。

○会長（野並享子）　よろしくお願いします。

他にご質問ございませんか。

益川委員。

○委員（益川教智）　１０９ページの右、図書整備費です。野洲図書館は全国的にも利用されている図書館ということで認識しているんですけれども、現在の利用状況等についてお伺いいたします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲図書館長（早田ひとし）　図書館長の早田でございます。

近年の利用状況につきましては、貸出し点数ベースでいきますと、ちょっとコロナ禍で利用ががくんと落ちて以降、これも全国的な傾向になるんですけれども、毎年微減を続けているという傾向になります。昨年度は４６万８，０００でしたけれども、たしか２０１０年、２００９年あたり、ピーク時には７６万冊ほど貸出しがあったということを考えますと、かなり状況が変わってきているのかなと。その辺りの要因につきましてはいろいろ分析はしてはおるんですけれども、手元に皆さんがスマホを持たれて、手元でいろんなことを調べられるようになったということは、まず１つ大きなところかなとは思いますが、たくさん本を読んでくださっていたお子さん、子どもたちの数が減ってきているということと、あとはボリューム層、団塊世代の方たちがだんだんお年を召されて、目が弱くなって読むことがなかなか難しくなったというお声もたくさん聞いておりますので、その辺りも含めて、今後どうカバーしていけるのかというところを図書館の政策的には考えていかなければいけないと、そういうふうに認識しているところでございます。

以上です。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。事業の目的として、市民の多様なニーズに応えられるようというところがありますが、今、図書館で、図書館にないものについてはリクエストできる制度があったと思うんですけれども、リクエストでよそから借りられない場合などはもう自前で購入されるということになって、案内を見ていますとなっているんですけれども、その購入に当たって、よそからなかったらもうそのまま買うのか、よそからないけれども、もう購入もやめてお断りするという、その点についてはどのようにされているのか教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲図書館長（早田ひとし）　図書館長の早田でございます。

原則的に市民の皆様からいただいた資料要求につきましては、漫画本ですとか、当館で購入していない雑誌につきましては、ちょっと一部応えられないものは分野としてはあるんですけれども、基本的な図書につきましては、原則必ずお応えするというところでもって進めさせていただいております。その提供の方法につきましては、議員おっしゃるとおり、他の図書館、県立図書館ですとか県内の図書館から借りるというのも１つの手になりますし、当然、私どもの資料費を使って市の財産として購入をしていくということも選択肢になります。そこの切り分けについてどうするのかというところは、予算的なところもありますので、資料の内容を十分に検討した上で、市民の他の方もたくさん利用されるであろうというものにつきましてはもちろん、ある程度難しいものでも購入に回すということもしておりますし、一方、やや、やっぱり特殊な内容の資料については、当館で買うということではなくて、他館から借りる、あるいは県立図書館に購入を依頼して、県立図書館で買っていただくという手法も取ることできますので、そのような形で対処しているところです。もっとその他のレアな専門書ですとか希少本につきましても、全国の図書館ネットワークございますので、国立国会図書館はじめ全国の公立図書館から取り寄せてご提供するということで対処しておりますので、そこについてはご安心いただけたらなと思います。

以上です。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。専門性の高い本ほど恐らく価格が高くなっ

てきますので、なかなか全部購入するというのは難しいかと思いますけれども、そのような形でできるだけ寄り添っていただければと思います。

あともう一点なんですけれども、予算の実績としては、昨年度からは予算自体は増えているんですけれども、購入点数、件数を見ていると、昨年度より全てにおいて下がっているという状況です。物価高の影響はあるかと思うんですけれども、なかなか厳しい運営を強いられているなという感覚はあるんですけれども、その点について認識をお伺いします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲図書館長（早田ひとし）　図書館長の早田でございます。

とても痛いところを突いていただいておりまして、本当におっしゃるとおりです。この予算がちょっと増えているように見えるのは、物価高に対応する分、予算をちょっと上げていただいたということにすぎないということになりまして、今現在、１冊当たりの平均単価を１，７５０円ぐらいで計算しておったんですけれども、恐らくもうこの平均単価につきましては、現状１，８００円を超えているような状況になるかと思います。予算のことですので、あんまりここであれこれ申し上げるのは差し控えたほうがいいのかなとは思っておるんですけれども、図書館の思いとしては、やはりできるだけ多くの資料をそろえて市民の方に提供させていただく、その中で市民の方がいろいろなことを知ったり学んだり考えたり、そういう環境を整えていくことが何よりですので、館としての予算要求につきましては、できるだけ必要なものを買えるようにということで、これからも取り組みを進めていきたいなとは考えているところでございます。

以上です。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　そうなってくると、今後より最初の図書の選定というものがより重要になってくるかと思いますし、今後、移動図書館も始まりますので、厳しい中ではありますが、大変期待している事業でもありますし、ぜひ頑張っていただければと思います。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　９６ページの右側なんですけど、英語指導助手ＡＬＴさんに関してなんですが、こちらは会計年度ではなくて派遣を利用されているということだと思うんですけど、会計年度ではなく派遣を利用したことによるメリットというものがもしあれば教えていただきたいんですけど。あえて派遣で、会計年度職員さんの自治体とかも結構あるので、会計年度ではなくて派遣を利用したことによるメリット、よかった点、あればちょ

っとお伺いしたいんですけど。

○会長（野並享子）　どなたでしょうか。

（発言する者あり）

○会長（野並享子）　９６ページの右側の。

どうぞ。

○学務課参事（原嶋亜紀）　ＡＬＴのほうは派遣していただいております。派遣会社のほうでＡＬＴの研修などいろいろ教育もされておりますので、その面では非常に資質の高いＡＬＴの方が来ていただいているかなというふうに思います。会計年度の英語支援員のほうは、学校にいる英語の専科の教員と共に、一緒に英語の教育をするときの支援員として雇っているものになりますので、またＡＬＴとは違う仕事になります。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　すいません、勉強不足で申し訳ないんですけど、このＡＬＴの英語指導助手というのは、派遣で１人来ていただいているということだとは思うんですけど、この部門を会計年度で直接雇用せずに、派遣会社を利用したことによるメリットを教えていただいたんですけど、それは会計年度ではそのクオリティが保てないということですか。そういうふうに何か僕は聞こえたんだけど。要は会計年度で直接このＡＬＴの英語指導助手を１人取れば、取った場合と、派遣でそれをお願いした場合、派遣のほうがクオリティが高いというふうに今の説明を聞いて、僕は聞こえちゃったんだけど、そういうことですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課参事（原嶋亜紀）　もちろん英語指導員の方も、しっかりと採用試験を行いまして、きちっとした資質を持った方に来ていただいているんですけれども、やはりＡＬＴということになりますと、ネイティブな発音をされる方を派遣していただいておりますので、そこの部分ではなかなかこちらで見つけてくるということ自体が難しいというものもあります。そして、その方の研修もしていただけるということで、その部分で非常に派遣というものは役に立つというか、私たちの探すという作業とそこの方をしっかりと教育するということで、派遣の会社のほうにやっていただいているということです。英語支援員のほうは、こちらで英語の教員と共に、英語の教員のほうと一緒になってやっていくものになっておりますので、日本人の方にやっていただいておりますが、それぞれしっかりと英語

の指導力をお持ちの方なので、そういうわけではございません。

以上です。

（発言する者あり）

○委員（稲垣誠亮）　ありがとうございます。これ、金額的にも、もちろんこれ年度当初の予算のときに言うべき話なのかもしれないんですけど、この委託費もまあまあ結構な金額ですし、この金額で直接ネイティブの外国人の方を募集したら普通に来ていただけるような気もするんですが、合理化のためにこの派遣を、募集とかの管理コストを下げるためにこの業務委託を選択していますということであれば理解はできるんですけど、だってあえてネイティブの方の採用について、過去に実施されたり検討されたりしていたのであれば、今の説明って整合性が取れていると思うんですけど、されていたということなんですかね。されていて、うまくいかなかったから業務委託で行って成果を出したということなのか、教えていただけますか。

○会長（野並享子）　分かりにくい。

（「簡潔に」の声あり）

○委員（稲垣誠亮）　ちょっと分かりにくかったですか。すいません。もう直接、また教えてもらいます。大丈夫です。分かりにくかったですよね、皆さん。すいません、僕の説明の仕方がよくなかったのかもしれないので、また直接お伺いできればと思います。もう会長、結構です。すいません。

○会長（野並享子）　他にはございませんか。

○委員（益川教智）　１点だけ。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　１０１ページの左のところと、併せて１０３ページの、どこかな。ごめんなさい、１００、中学校の管理運営費ってどこにありましたっけね。ごめんなさい。１０２ページの右ですね。小中学校のそれぞれ管理運営費の消耗品費のところについてちょっとお伺いしたいんですけれども、これ、小学校、中学校それぞれで出されていますし、幼稚園に関しても４校で消耗品費出されているんですけれども、発注というか調達の手法として、例えば教育関係であればペンであったり何か必要なものって一緒、似通ってくると思うんです。それをまとめて発注したほうがスケールメリットが働いてコストダウンになるのじゃないかなと思うんですけれども、これを見ていると、それぞれのところで発注をかけているようには見えるんですが、その点について説明をお願いします。

○会長（野並享子）　どなたでしょうか。

どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課の荒川です。

ただいまご質問いただきました小中学校管理運営費の関係の消耗品につきましては、こちらについては各学校のほうに予算の配当をさせていただいて、執行については、各学校のタイミングに任させていただいているところでございます。スケールメリットというお話でいただいておるんですけども、一括発注が必要な、例えば必要な備品でありますとか、そういったことにつきましては学務課、教育委員会のほうで一括で発注をさせていただく場合がございますけれども、今現状としてその消耗品等々につきましては、市としては、学校のほうで執行のほうをお願いしている状況であります。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　ただ、消耗品等に関しても年次ごとの蓄積があれば、ある程度の数というものは把握できるかと思うんですけれども、現状はそのような形、今のような形でされているということですね。分かりました。備品費に関しては、備品購入費もそれぞれで分かれているんですが、それ、小学校は小学校、中学校は中学校でそれぞれ備品購入費としてあるんですけれども、それとは別にまた学務課のほうで発注される場合もあるという認識でいいですかね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　すいません、学務課、荒川です。

この備品費のほうで、学校で買われるものと学務課のほうが一括して各学校で共通して、今おっしゃいました、共通して必要なものにつきましては一括して発注をさせていただいておるというところでございます。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。

○会長（野並享子）　いいですか。

私も質問したいので、すいません。替わってください。

○副会長（益川教智）　では、暫時会長職を交代いたします。

野並委員。

○委員（野並享子）　すいません。１０２ページの左側の北野小学校大規模改修の修正委託、業務委託が出ているんですけども、私、予算のときに、どんな配置にどうなるんですかいうて聞いて、こんなんやいうて聞いてたんですけども、中のレイアウトというふうなの

は全然見てないんです。昨日、町内の回覧板で、北野小学校、こんな形になります。昇降口が１か所になってるということで、保護者の皆さんは気をつけてくださいみたいな全体図が回ってきて初めて知ったんですよ。これはちょっと、議員さん見たことないよね。私が見てないんだから、回覧板で初めて知ったというような状況で。せめて私は回すべきでなかったかなというふうに思うんですけども、住民の方から何の相談もなかったから、私もスルーできたんですけども、いや、住民の皆さんの回覧板で知らせるんやったら、議員にはせめて同じぐらいでもいいから、情報としては知っておきたいなというふうに思ったんですけども、どうなんでしょうか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○学務課長（荒川貴之）　学務課、荒川です。

ただいまご質問いただきました内容については、もちろん学校、関係あります保護者の方でありますとか、自治会の方につきましては、この工事の変遷という形で、もちろんご利用いただきます関係で、レイアウト、特にどこから入るでありますとか、そういったことを含めて周知はさせていただいておるところでございます。ちょっと議会の皆様への、ちょっとご提供の、すいません、今ちょっとたちまち答えれないんですけれども、ちょっとそこについては、ちょっと確認をさせていただきます。

○副会長（益川教智）　野並委員。

○委員（野並享子）　すいません、かなり大きな金額のあれ、大規模改修なんですよ。億単位のね。だから、どんな形でどうなるんやろなというふうな思いはずっと持っていたんです。ですから、やはり最低そういう、市税を使って大規模な改修をする場合は、やはり議員にこういうふうな改修でこんなになりますというぐらいは、私は情報として発信を、やっぱりすべきだというふうに思いますので、今後もあると思うんです。だから、ちょっとそれは、昨日回覧見て、えっと思ってびっくりしたので、ちょっとこれは言っておかないとあかんなというふうに思いました。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○教育部次長（吉川一仁）　教育委員会、吉川です。

今回のこれ、議員おっしゃったように高額な工事ですので、議会の議決をいただいた臨時議会、８月の折に、その折に議案資料として建築、電気、機械、それぞれの主な工事概要、金額、請負業者は当然のことですけども、館の配置図といいますか、全体図、各階のフロア構成図、その辺と、どの部分についてこういう工事を、主なところですけども、内容を

お示しをした資料をご覧いただいて、臨時議会で議決をいただいとったかというふうに認識をしております。

○委員（野並享子）　配置図ね。教室がどうなるみたいな、昇降口がどうなるとか、詳しい部分が回覧板で出ていたんです。そんなとこまでは私ら、見てないんですよ。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○教育部次長（吉川一仁）　今おっしゃっていただいた部分も含めて、昇降口が変わりますよというようなところ、各階ごとの図面をお示しした資料を。

○委員（野並享子）　資料の中に入ってた。

○教育部次長（吉川一仁）　資料のほうでつけさせていただいております。

○委員（野並享子）　こんな小さかった。

○教育部次長（吉川一仁）　ちょっと見にくい部分あったかもわかりませんけど。

○委員（野並享子）　こんな小さかったよ。そんなん見えへんかったよ。こんな形で体育館まで廊下があるんやなぐらいは見えたけどね。もうちょっと親切な、住民の方が何か聞かれたときに、せめて議員がそれ以上のものを持ってないと、いや、そんなん知らんねんって言わんならんでしょう。だからちょっと今日、それは言っておきたいと思います。もうちょっと資料を出すんやったら出すで。

○副会長（益川教智）　野並委員、これ以上は決算とは関係ありません。

○委員（野並享子）　分かるような、住民の方にきちっと説明ができるようないうところをお願いします。

　もう一つ、９６ページのプールやね。プールの水泳授業の借り上げいう形で３７０万とか、委託料で４１０万とか出ていますね。これ２校ということになっているんですけども、今後、全部の小学校で展開をしていくというふうな内容になっていますので、そうすると、小学校６校ですか。これの３倍のお金が要るというふうな形になるんですけども、それでいいんでしょうか。それと、中学校はもうやめたというのが、プールの授業はやめましたというのが出されているんですけども、これに対しては、やはり保護者の方からも、そんなん、やっぱり水の中でやらないと、水難事故を防ぐようなことはできないのちゃうかと、小学校だけの授業だけでは足らんのちゃうかというふうなことが言われているんですけども、そこらあたりはどうなんでしょう。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○学務課参事（原嶋亜紀）　学務課参事、原嶋です。

令和７年度は野洲小学校と野洲中学校の２校が外部の民間民営施設を使ってのプールの授業をしておりました。小学校については自校プール、中学校については、２校も自校プールを使っておりました。令和８年度については、小学校６校全てが民間民営のプールを利用して、今、授業が進んでいるところです。中学校については、野洲中学校がもう自校のプールは使えないので、今年度は民間のプールを使って、あと残り２校は自校のプールを使って、令和８年度は授業をしました。令和９年度からは、小学校６校が全て今年度と同じく民間民営プールを使います。中学校についてはプール事業を廃止し、空調が体育館につきますので、空調のついた体育館設備を使っての授業ということになります。ただし、水難事故防止については非常に大切なことだと思いますので、座学での水難事故防止の授業を中学校では行っていただくということは言わせていただきたいと思います。

以上、お答えでよろしかったでしょうか。

○副会長（益川教智）　野並委員。

○委員（野並享子）　ちょっと聞き取りにくかったんですけど、中学校に関して、水難事故に対しての教育は、水の中じゃなくて学校の中でやるというふうなことを今言われたんですか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○学務課参事（原嶋亜紀）　学務課、原嶋です。

教室の中で座学、座っての授業で水難事故防止の授業に取り組むということです。

以上です。

○副会長（益川教智）　野並委員。

○委員（野並享子）　やっぱり実地訓練、訓練というのか、洋服の着たままで泳いだらどうなるかとか、水難の訓練のときにはそんなんがテレビでも見ましたので、やっぱりそういった実地のところを水の中でやるということは、私は必要やというふうに思うんですけども、自分の体の中で知るという、そういうふうなことがやっぱり教育の中で必要やというふうに思うんですけども、どうなんでしょうか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○学務課参事（原嶋亜紀）　学務課、原嶋です。

着衣水泳については、小学校で希望されるところについては、着衣水泳を民間民営施設のプールを使ってやっていただいております。中学校については、来年度からはプール授業を廃止しました。実技はございません。その中でも、やはりなぜなくしたかというとこ

ろも、気候変動、それから、どう言ったらいいんですか、施設の老朽化に伴って、なかなかプールを維持していくところが難しい、そのような２つの理由から、中学校のプール授業は廃止ということを決定させていただいて、今そのように動いておりますので、水難事故防止については座学でやらせていただき、ただ、それだけでは、それで終わってはいけないとは思っていますので、今後はまたいろんな展開を考えていきたいとは思っておりますが、今現段階でお答えできるような何か取り組みというものは、言うことができるものはありません。

以上です。

○副会長（益川教智）　野並委員。

○委員（野並享子）　小学校の体の大きさと中学校の体の大きさは大分違いますので、やはりもう大人になった体の部分で身につけるという、そういうのは本当に最低、義務教育の間に私はやっていただきたいというふうに思いますので、申し添えておきます。

もう一つ。

○副会長（益川教智）　どうぞ。

○委員（野並享子）　歴民のところの、歴民はどこやったっけ。１１７ページの右にいろいろと研修とか講習とかされております。今後、中里の遺跡なんかもここに入ってくるのではないかというふうには思うんですけども、すごく現地の説明会でも９００人以上の方が来られたということで、すごく関心があると思いますので。

（「７年度決算」の声あり）

○委員（野並享子）　７年度の中にありますけど、ここにまださらにもっと増えていくというふうに思うんです。だってここ見たら、２６人とか３５人とか２７人とか、１００人も行かへんのですよね。研修とか講演いうとこら辺で、やはりあの会場、私も何回か寄せていただきました。研修とか講演とかいうので寄せてもらいましたけども、あそこに１００人以上、この前すごく多かったんですけど、１００人ぐらい来てはったかな。１００人ぐらいが限度ちゃうかな。あそこのところでしたら。そういうふうなとこら辺もありますから、皆さん、今、関心を持っておられるような内容で、こういった研修をしていただきたいなというふうには思うんですけども。

○副会長（益川教智）　それは質疑でしょうか、ご意見でしょうか。原則質疑でお願いします。

○委員（野並享子）　いや、あの会場でそれだけの規模ができるかなというふうな思いが

しましたのでね。

○副会長（益川教智）　すいません、重ねて申し上げますが、令和７年度決算の認定に当たって必要な質疑を原則としてお願いいたします。

○委員（野並享子）　そうしたら、意見として聞いておいてください。ぜひとも本当に現地でのきちっとした保存を求めたいと思いますので、何か産経新聞によると、一部もう削ってしまうというふうな、そんなことが報道されているのでね。

（発言する者あり）

○委員（野並享子）　ちょっとびっくりしました。

○副会長（益川教智）　もうよろしいですか。

では、進行をお戻しします。

○会長（野並享子）　他にご質疑ございませんか。

どうぞ。

○野洲市学校給食センター所長（川﨑　誠）　学校給食センターの所長、川﨑です。

すいません、先ほどご質問いただきましたもの、回答させていただきたいと思います。

まず、ご質問いただきました１点目、米購入料の令和７年度の実績でございますけども、４万９，９８０キログラムで、約５０トンという形になります。そして２点目、委託事業の委託料のすみ分け、配送部門と調理部門とのすみ分けでございますが、約１億４，０００万が調理部門、配送部門が約２，７００万となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（野並享子）　いいでしょうか。

他にご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。開会は、どれだけ要る。１０分ぐらい。２０分要りますか。

そしたら、１１時２０分ということで、開会はそうします。

以上です。

（午前１０時５８分　休憩）

（午前１１時１８分　再開）

○会長（野並享子）　それでは、おそろいですので、休憩前に引き続き委員会を開きます。

まず、第３款民生費（第１項第３目、事業番号３、４を除く）における歳出及び関係する

歳入について、関係部より説明を求めます。

どうぞ。

○健康福祉部次長（松井健作）　皆さん、引き続きよろしくお願いいたします。健康福祉部、松井でございます。

それでは、議第９０号令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について、一般会計中民生費に係ります７年度主要な施策成果及び予算執行の実績報告書に基づきまして、ご説明申し上げます。

事項別明細書は９０ページ、実績報告書は２７ページになります。よろしくお願いいたします。

それでは、２７ページ右側でございます。事業名０３、民生委員児童委員活動費では、地域における社会福祉の増進を図るため、地域住民からの相談対応をはじめ、公的機関等との連携、公的福祉施策の協力など、住民支援をしていただく民生委員児童委員の活動費を支出しました。特定財源といたしまして、県支出金といたしまして、民生委員児童委員活動費交付金を充当してございます。

続きまして、２８ページ左側、事業名０４、社会福祉協議会活動推進事業費では、地域福祉サービスの推進のため、社会福祉協議会に対し、法人管理運営事業、地域福祉推進事業及び地域福祉権利擁護事業等に係る補助金を支出しました。特定財源といたしましては、国庫支出金として、生活困窮者自立支援制度補助金を充当してございます。

続きまして、２９ページ右をお願いいたします。事業名５１、物価高騰対策支援給付金給付事業（繰越）では、物価高騰の影響を受けました低所得者世帯に対しまして、１人当たり３万円を給付し、さらに、子育て世代である場合は３万円に子ども１人当たり２万円を上乗せし給付しました。特定財源は国庫支出金として、地方創生臨時交付金を充当してございます。

続きまして、３０ページ左でございます。事業名０３、障がい者自立支援事業費では、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき実施した障がい福祉サービスや自立支援医療等の給付及び事務に要した経費を支出しました。主な増加要因といたしましては、障がい福祉サービスに係る給付費の増加によるものや、障がい福祉サービスにおいて障がい者の高齢化・重篤化、サービス事業等の増加等が要因の１つになってございます。特定財源は国及び県の障害者自立支援負担金を充当してございます。

続きまして、３１ページの左、お願いいたします。事業名０５、障がい者福祉対策事業費

では、主な事業として、夜間や緊急時における障がい福祉サービスとして、湖南４市で実施した湖南地域２４時間対応型利用制度支援事業に係る経費を支出した他、障がい福祉サービス事業所の安定的な運営を図るため、重度障がい者地域包括支援加算事業に係る経費を支出しました。主な増加要因といたしましては、３事業でございます。重度身体障がい者住宅改造費事業、心身障がい者（児）紙おむつ購入助成事業、心身障がい者燃料・タクシー利用助成事業をこの当該事業費に統合したためでございます。なお、特定財源は、県支出金といたしまして、重度障がい者地域包括支援事業補助金、医療的ケア児の通学支援事業委託金を、その他では、湖南地域２４時間対応型利用制度支援事業負担金３市分を充当してございます。

続きまして、３１ページ右でございます。事業名０６、地域生活支援事業では、障害者総合支援法に基づきます事業として、社会福祉協議会へ委託しております野洲市障がい者相談支援事業所への委託費や、屋外での移動に困難がある障がい者等に係る障がい者等移動支援事業、また、障がいある人等の家族の就労支援や日常的に介護をしている家族の一時的な休息確保のため、レスパイト事業でございます障がい者等日中一時支援事業などに係る費用を支出しました。特定財源といたしましては、国、県の障がい者地域生活支援事業補助金を充当してございます。

続きまして、３４ページ左でございます。事業名０６、消費者行政推進事業費では、消費生活相談業務、啓発事業、見守り活動事業などを行い、市民が安心して暮らせる消費生活の環境づくりを行いました。特定財源といたしましては、県支出金の滋賀県市町消費者行政活性化交付金を充当してございます。

同じページ右側でございます。０７、生活困窮者支援事業では、生活困窮状態の方々に対し、自立相談支援、就労支援、家計改善支援及び学習支援等の事業を実施しました。特定財源は、国庫支出金といたしまして、生活困窮者自立支援制度負担金及び補助金を充当したものでございます。

以上でございます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部次長（辻村朗子）　健康福祉部、辻村です。

続きまして、実績報告書３５ページ右をお願いします。事業名０２、生活支援事業費では、要配慮高齢者及びひとり暮らし等高齢者に対し、高齢者の福祉タクシー運賃助成や小規模住宅改造費助成等の各種助成金を交付するなど、住み慣れた地域で継続して生活でき

るよう支援するための助成金を支出しました。なお、特定財源は、県支出金として自治振興交付金を充当しております。

続きまして、３７ページ右をお願いします。事業名０７、介護・福祉人材確保緊急支援事業では、県の補助金を活用し、介護事業所の人材不足の解消や、家庭での介護力を強化することを目的とした市民向けの研修や、安定した介護サービスを提供するため、介護人材育成を目的として、介護職員向けの連続講座を公益財団法人介護労働安定センターへ委託し、委託費を支出しました。また、通所介護施設共同送迎高齢者移動支援モデル事業では、ドライバー養成研修等の委託や通所介護施設の共同送迎のための補助金を交付しました。令和６年度と比較して、事業立ち上げに要した委託料や補助金の費用が令和７年度は減額となっております。なお、特定財源は県支出金として、介護福祉人材確保緊急支援事業費補助金と、その他としてまちづくり基金を充当しております。

次に、３８ページ左をお願いします。事業名０８、介護保険施設等維持管理費では、令和５年度に開設しました小規模多機能型居宅介護支援事業所の適正な管理運営のため、旧中主ふれあいセンターの維持管理業務や電気設備等の修繕を行いました。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部次長（松井健作）　健康福祉部、松井でございます。

では、引き続き３８ページ右をお願いいたします。事業名０２、福祉医療費助成事業費では、社会的・経済的弱者の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費に係ります自己負担分の全部または一部を助成したものでございます。特定財源は、県支出金といたしまして、福祉医療費補助金等を、その他では高額医療費返還金、まちづくり基金を充当してございます。

３９ページ右をお願いいたします。事業名０１、国民健康保険事業特別会計繰出金では、国民健康保険事業で繰り入れるべき費用を国民健康保険事業特別会計に繰り出したものでございます。法定繰入れ、法定外の内訳は、実績欄のとおりでございます。

続きまして、４１ページ右をお願いいたします。事業名０２、後期高齢者医療負担金事業費では、後期高齢者医療制度の運営主体であります滋賀県後期高齢者医療広域連合の運営に要する共通経費及び後期高齢者に係る医療費の市負担分を支出したものでございます。

４２ページ左をお願いいたします。事業名０３、後期高齢者医療特別会計繰出金では、法定経費を後期高齢者医療特別会計に繰り出したものでございます。特定財源は、県支出

金といたしまして、後期高齢者医療保険基盤安定負担金を、その他では滋賀県後期高齢者医療広域連合保険者努力制度交付金を充当しているものでございます。

続きまして、４２ページ右をお願いいたします。事業名０３、発達支援センター管理費では、発達支援センター及びふれあい教育相談センターの施設管理に伴います経費を支出したものでございます。主な増減理由といたしましては、前年度にキャノピー、駐車場等の整備が完了したことによるものでございます。特定財源は、国庫支出金、県支出金といたしまして、児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金をそれぞれ充当してございます。

４３ページ左をお願いいたします。事業名０４、発達支援事業費では、幼児期から成人期まで発達の支援を必要とする方々の相談や支援及び発達障がいについて正しい理解を得るための啓発等に係る経費を支出しました。特定財源は、国庫支出金といたしまして、生活困窮者自立支援制度補助金等を、県支出金といたしましては、児童虐待防止対策総合支援事業費補助金をそれぞれ充当してございます。

以上でございます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部次長（辻村朗子）　健康福祉部、辻村です。

続きまして、４４ページ左をお願いします。事業名０３、介護分野重層的支援体制整備事業では、おたがいさまサロン活動補助金、生活支援体制整備事業委託費、中主地域包括支援センターの運営委託費等を支出しました。また、特定財源は国及び県の交付金、その他重層的支援体制整備事業費繰入金を充当しております。

ページ飛びまして、４６ページ左をお願いします。事業名０３、児童対策推進事業費では、ファミリー・サポート・センター事業の委託費及び子ども計画基礎調査業務委託、また、病児保育事業を行う市内医療法人へ運営補助金を支出しました。また、決算額が昨年度より減額となっている主なものは、償還金利子及び割引料になります。なお、特定財源は、国庫支出金として、子ども・子育て支援交付金など、県支出金として地域子育て支援事業費補助金などを充当しております。

続きまして、４６ページ右をお願いします。事業名０４、家庭児童相談室運営事業費では、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のため、家庭児童相談室の運営や野洲市要保護児童対策地域協議会での連携強化のために必要な経費を支出しました。また、子育て家庭訪問事業の民生委員児童委員協議会への委託費を支出しております。なお、特定財源は、国庫支出金として、子ども・子育て支援交付金、県支出金として、地域子育て支援事業費補

助金を充当しております。

次に、４７ページ右をお願いします。事業名０６、子育て世帯経済的支援商品券交付事業費では、食料等の物価高騰による家計の影響が長期化している中、子育て世帯の経済的負担の増加を踏まえ、子どもに必要な物品の購入を支援するため、児童１人につき５，０００円の子どもクーポン券を、ゼロ歳から高校生年代までの児童を養育している子育て世帯に交付しております。なお、特定財源は、国庫支出金として、地方創生臨時交付金を充当しております。

次に、４９ページ右をお願いします。事業名０５、物価高対応子育て応援手当支給事業費では、物価高の長期化による影響により、児童１人につき２万円を、ゼロ歳から高校生年代までの児童を養育している子育て世代に交付しました。受給対象者は４，８４７人、対象児童は８，２８３人で、約１億６，５００万円を支給しております。なお、特定財源は、国庫支出金として、物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金を充当しております。

次に、５０ページ左をお願いします。事業名０３、公立保育所・こども園運営費では、公立の１保育園と４こども園の管理運営を行いました。また、保育士確保のため、保育士派遣業務の委託費を支出しております。なお、特定財源は、国庫支出金として子ども・子育て支援交付金などを、県支出金として保育対策総合支援事業費補助金などを充当しております。

次に、ページ飛びまして、５２ページ左をお願いします。事業名０３、民間保育所施設整備補助事業費では、民間保育所の施設整備に関する補助金を交付しました。令和８年４月開設の保育園１園に対し、建築等に要する経費に対し、野洲市就学前教育・保育施設整備費補助金を交付しました。

なお、特定財源は、国庫支出金として就学前教育・保育施設整備交付金を充当しております。

次に、５２ページ右をお願いします。事業名０１、学童保育所運営費では、就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に対し、放課後などに安心・安全な居場所を提供するため、野洲市社会福祉協議会に指定管理者制度により事業運営を委託し、こどもの家において保育を実施した経費を支出しております。なお、特定財源は、国庫支出金として子ども・子育て支援交付金、県支出金として地域子育て支援事業費補助金、使用料として学童保育所使用料、その他として学童保育所間食費とまちづくり基金を充当しております。

次に、５３ページ左をお願いします。事業名０２、母子・父子福祉対策事業費では、母

子・父子自立支援プログラムの策定の実施及びアフターケアの支援や看護師・美容師などの資格取得期間の生活を支援する母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業などを実施し、母子家庭等ひとり親家庭の就労・自立の促進を図りました。また、保護者から子どもへの虐待や、配偶者からのＤＶにより緊急避難による身の安全の確保、自立支援として、施設への入所支援を行い、母子生活支援施設に入所利用している施設費に必要な経費を支出しました。なお、特定財源は、国庫支出金として母子家庭等高等職業訓練促進給付金補助金や児童入所施設措置費等負担金、県費支出金として児童入所施設措置費等負担金を充当しております。

以上で民生費の決算概要の説明でございます。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係決算について、これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

益川委員。

○委員（益川教智）　２９ページの右のところ、物価高騰対策支援給付金給付事業費の繰越分のところなんですけれども、これ、システム保守委託料が６０４万ほどかかっている中で、実際に扶助されたのが３００万と、これだけ見ると非常に効率が悪く感じるんですけれども、その点について教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どなたでしょうか。

どうぞ。

○市民生活相談課長（坂口　稔）　市民生活相談課の坂口です。

この給付金事業なんですけども、令和６年度からの繰越事業となっておりまして、システムの契約自体は令和６年度に契約をしております。ただ、システムが継続して７年度も使用しておりましたので、支払いは繰り越して７年度に支払いをしている関係で、６００万円という形になっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○会長（野並享子）　分かりましたか。

他にございませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　４６ページ左、委託料のところで、野洲市子ども計画基礎調査業務ということで、アンケート調査、基礎調査をされております。アンケート調査ということ

で、中学校２年生、高校２年生、保護者も含みまして、１９歳の方とか、またインタビューとかされて、結果、どういうことが見えてきたのか。今年、つくってはりますよね。計画つくってはる。どういうことが見えてきて、この計画に移そうとしているのか。その課題は何だったのか。見えてきたのは何だったのか。選ばれる野洲市、若い者に選ばれる野洲市のためにどういったことが見えてきたのかお伺いします。

○会長（野並享子）　どなたですか。

どうぞ。

○こども課長（松岡秀樹）　こども課、松岡です。

子ども計画の策定に当たりまして、アンケートを実施しました。その内容としましては、多岐にわたる質問をさせていただいたんですけども、その中で子どもの居場所というところが課題にも出てきているかなというところでございます。放課後等、子どもの居場所、子どもが集まるところというところが課題でも出てきておりますので、今後そういった、その他の部分を合わせまして課題をクリアすべく、今年度の計画の策定に落とし込もうというところでございます。

以上です。

○会長（野並享子）　遠藤委員、どうですか。

どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　この質問は、令和８年度の予算の審査のときにも同じ質問をしています。その中には、居場所づくりというのも確かにあるんですけども、もう一つ、貧困というフレーズもありましたけど、そのことについてはどうですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○こども課長（松岡秀樹）　こども課、松岡です。

議員ご指摘のとおり、貧困の部分につきましても今回計画に盛り込む予定をしておりますので、ちょっとアンケートの詳細な結果まではちょっと把握はできておりません。今すぐここでお話しはできませんけども、その結果を踏まえまして、子どもの貧困に係る部分についても計画のほうに織り込んでいきたいというふうに考えております。

○会長（野並享子）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　現在、委員会で策定中ですので、全国の貧困率からして野洲市はどうかとか、その対策というところも含めて、位置づけをまたお願いしたいと思います。

○会長（野並享子）　他にございませんか。

稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　３４ページの右側の生活困窮者支援事業費なんですが、この学習支援事業ＹａＳｃｈｏｏｌ、大変応援させていただいているんです。昨年度との実績比較ってなかなか難しいかもしれないんですけど、原課として感じていることがあればお伺いできればとは思うんですが。特に何か変化を感じる点、成果が出せた点、ちょっと教育とかのこれ、ないようなので、なかなか難しいかもしれませんけど、教えていただけるとうれしいです。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市民生活相談課長（坂口　稔）　市民生活相談課の坂口です。

稲垣委員、すいません、課題として感じていることということでよろしかったでしょうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　課題でもいいんですけど、逆によかった点、成果を出せた点というのもあるんじゃないかなと思っていて、今後の継続事業として、やはりもう続けていただくことってすごくすばらしいことだと思うし、前年度との比較ということで、もうお任せしますので、ちょっとお答えしていただけたら。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市民生活相談課長（坂口　稔）　市民生活相談課の坂口です。

お答えさせていただきます。前年度と比較ということなんですけども、感じていることとしましては、学習支援事業と書かれていますけども、勉強だけ教えているのかということになるということではございませんでして、子どもの学習機会の保障というところに重きを置いています。なかなか困窮世帯に属している子どもたちというのは、なかなかヤングケアラーであったりとか、そういった事情もありますので、なかなかその家庭での学習の機会が保障できないと、確保できないというところもありますので、この学習支援事業という形で、勉強を教えるということもあるんですけども、学習機会の保障をする、ひいては、将来的に子どもたちが貧困に陥らないような、そういった対策を講じていくというところも、この学習支援事業のところの大きな目的にはあります。

課題といいますか、こちらの学習支援事業なんですけれども、中学生が対象なんですけども、全ての中学生が対象ということではありませんでして、やはりその要件というのが定まっています。その要件が該当する世帯の保護者に対して、年度当初に学習、ＹａＳｃ

ｈｏｏｌのご案内をさせていただいているんですけども、大体毎年度８０世帯ぐらいの世帯にご案内させていただいています。希望される世帯については申込みされてこられるんですけども、この７年度の実績におきましても、大体８０世帯ぐらいのご案内をさせてもらって、結果も申込みいただいたのが２０世帯ぐらいという形になっています。お申込みいただいたその世帯の子どもたちは、毎週水曜日、大体６時半ぐらいから１時間半とか２時間ぐらい勉強していただいているんですけども、やはり子どもたち、そこで一生懸命取り組んでいただいてて、中学校３年生につきましては、全員希望する高校に合格されていましたので、そういった面ではこの学習支援事業というのをやっていて効果があることだというふうに、担当課としては感じているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　ありがとうございます。今後の事業の継続に当たって、何か課題とか不安なところとか、特にそういったところはないですか。ないことがいいことだとは思うんですけど、いかがですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市民生活相談課長（坂口　稔）　市民生活相談課の坂口です。

今後、この事業を継続していくに当たっての課題というところなんですけども、やはり先ほどもちょっと申し上げましたけども、そういう世帯におられる方に、世帯に対してご案内させていただいているんですけども、実際にお申込みいただいている世帯が、こちらが思っているほどにはお申込みいただいてない。それでしたら、その申込みされてない世帯の子どもたちが一体どういう状況におられるのか。一応、学校とも連携してこの学習支援事業というのを実施しているんですけども、やはり経済的な状況からだけの判断になってしまうんですけども、困窮世帯に属しておられるだろうと思われる子どもたちに案内はしているんですけども、実際お申込みいただいていない子どもたちの学習機会というのがちゃんと確保されているのかどうかというところまでは正直確認ができていませんので、そういったところについては、当初のお申込みだけではなくて、引き続きこの事業についてもご案内していくことが必要なのかなというふうには感じています。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　では、どういうことを実績と、これ、決算審査上で言うのってすごく

難しいとは思うんですけど、今のお話を聞いて、やはり市役所内の横の連携、横の連携を踏まえて声を届けていただいて、絶対参加していただくものではないと思うけど、人数を、困っている方が集まるということはいいことなのかなと思うんですけど、その辺は共通ですか。

○市民生活相談課長（坂口　稔）　その辺は、気持ちは稲垣委員と共通だと思っています。ただ、私も先ほどちょっとお話しさせてもらいましたけども、一応こちら側も、経済的な状況から困窮世帯に属しておられるということで、学習支援事業をご案内送らさせてもらっているんですけども、ただ、その受け取った側としては、例えば経済的には困窮しているけども、ちゃんとおうちで勉強できる時間もあるし、子どもも学校でちゃんと勉強しているので、うちはその事業は分かっているけども、利用しないという選択をされている家庭もあるかと思いますので、ただ、そういった家庭ばかりではなくて、本来はそういう学習支援事業の利用が必要だと思われる世帯なのに来られていないところも実際はあるかと思いますので、やはりそういったところについてはアウトリーチといいますか、そういった支援が必要なのかなというふうに感じております。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　すいません、最後になるんですけど、実績ベースということで、これ、要は、旧野洲町のほうで実施されているとは思うんですけど、特に旧中主町の側から来られるとか、そういったことに関して現状を、この１年間振り返って、ちょっと不便を感じていらっしゃった利用者さんとか、そういったところは特に感じなかったですか。なかなか中主の北のほうから来られるのって、ちょっと大変だったりしたりするのかなとも思ったりはしたんですけど、その辺は特に問題点は、課題点はなかったですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市民生活相談課長（坂口　稔）　市民生活相談課の坂口です。

稲垣委員がおっしゃられますように、これは対象としては市内全域の中学生を対象にしていますので、ただ、開催場所としては駅前のコミセン野洲を利用しています。令和７年度、実際中主地域の方、おられたんですけども、中には旧野洲町側に近い中主地域の方については自転車で来られているお子さんもいたんですけども、なかなか自転車で来ることが難しいというお子さんも１名いらっしゃったので、その場合はちょっと別枠を設けまして、その子どもに中主の北部合同庁舎のほうで勉強を教えさせていただいたということが

ありました。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　何ですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　いいんですか。

○会長（野並享子）　はい、どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　いや、僕もいつだったかな。中主にＹａＳｃｈｏｏｌの、すいません、もう聞いたことそのままなんですけど、中主でもそういった作業、ＹａＳｃｈｏｏｌを行っている、何か独自に、公式にはないけど行っているというような話を聞いて、そんなことまで非公式にされているのかなということで、大変感銘を受けたんですが、今はその話のことを僕は聞いたのかな。

（「そのことでございます」との声あり）

○委員（稲垣誠亮）　分かりました。これすごい大変すばらしい事業だと思うので、応援しています。

じゃあ次、よろしいですか。続けていいですか。

○会長（野並享子）　引き続き。

○委員（稲垣誠亮）　構いませんか。

（発言する者あり）

○会長（野並享子）　違うところ。

○委員（稲垣誠亮）　違うところへ行きます。

次行きます。５４ページの左側です。生活保護費に関してお伺いしたいと思います。ちょっと勉強会のところでも軽く聞かせていただいたんですけど、成果の中の２番目の就労支援の実施により自立につなげることができましたということで、５世帯自立したということなんですけど、この、いわゆるこれは就労支援対象者という中の範疇の話なのかなというふうには、理解はまずはしてはいるんですが、現在、就労支援の対象となっている方で長期化されている方、いわゆる僕の、僕ちょっと市民相談とか結構、他市とか含めて受けているんですけど、僕の認識では大体１年とか２年とか、長期にわたる就労指導の方からの自立につながっているケースというのがどの程度だったのか、もし分かるのであればお伺いしたいと思います。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部次長（松井健作）　健康福祉部、松井でございます。

今のご質問なんですが、ちょっと期間的には、ちょっと数字は把握してございませんが、５世帯自立したんですけど、対象世帯は２７世帯、２７人いらっしゃいました。就労可能年齢というところを生活保護で決めてございまして、１８歳から６５歳を対象にしてございます。ですので、この間でしたら別に１年かかろうが２年かかろうが、就労支援は続けていくということをさせていただいてございまして、その対象者、１２８名いらっしゃいます。ただ、体に何らかの障がいをお持ちとかございますので、ちゃんと医師の判断を確認いたしまして、医師が就労可能だという方を対象にした方が２７名いらっしゃるとなってございまして、その方を就労につなぐ形で就労支援が指導しているという形を取っているところでございます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　就労指導の考え方、あり方については理解はしていて、当然原課のほうが稼働能力の活用をできる方に対しての就労指導であって、それが今の答弁あった２７件でしたっけ、だとは思うんですけど、その２７件のうちの長期の対象になっている方、１年以上とか２年以上とか、ちょっとすいません、そういったところの情報は今持ち合わせていないということで理解してよろしいですか。ではまた、ちょっと決算審査で参考にするのに、もしかするとまた原課のほうにお聞きにあがるかもしれないので、そのときは教えてください。

以上です。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　３１ページの左のところです。紙おむつのチケット、そしてタクシーのチケット等を配布されていますが、それらの利用状況について教えてください。

○会長（野並享子）　どなたでしょうか。

どうぞ。

○障がい福祉課長（舟木健太朗）　障がい福祉課の舟木と申します。

まずですけども、タクシー助成につきましては、令和７年が９１５冊、おむつ助成につきましては１６６冊を交付をさせていただいております。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　それは記載されてあるので把握しているんですが、その上でどの程

度利用されているのか、そちらで把握しておられますかという質問です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○障がい福祉課長（舟木健太朗）　おむつ助成につきましては、交付させていただいている分の約７割後半の割合で使われていると把握しております。タクシーにつきましても、交付冊数の約８割程度の使用率を把握しております。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　これ、それぞれ必要とされているから配布されているんだと思いますが、今の利用率では８割となっていますけど、残りの２割がなぜここで埋まってこないのかということについては、どのように認識しておられますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○障がい福祉課長（舟木健太朗）　障がい福祉課の舟木です。

利用されている方につきましてはマックス利用されておられますし、ただ、障がいの程度によってはそこまで日々使われない場合も、おむつでしたら要るということで、全てマックスで使われているということはないのかなと、おむつに関しては把握しております。タクシーにつきましては、外出機会の確保という形でこの事業をさせていただいているんですけども、外出、なかなか重度の方でしたらフルにこのチケットを使ってできない方もおられるということで、全て使っておられる方は燃料費等でガソリン代で使っていただいているんですけども、そこら辺はちょっとそれぞれ差が出てきているものかと思っております。

○会長（野並享子）　いいですか。

○委員（益川教智）　それぞれの状況ごとで、利用をいただく機会を提供しているということで理解しました。ありがとうございます。

○会長（野並享子）　もうお昼ですので、ちょっと休憩を取りたいと思いますが。午後１再開ということで、途中になりますけども、よろしくお願いします。

（午前１１時５６分　休憩）

（午後　０時５９分　再開）

○会長（野並享子）　それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑がまだ途中でしたので、ご質疑ある方、どうぞよろしくお願いします。益川委員。

○委員（益川教智）　３４ページの右のところです。やすワークについて、就労決定者数が記載されていますが、そもそもの相談件数がどの程度あるのか教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どなたでしょうか。どうぞ。

○市民生活相談課長（坂口　稔）　市民生活相談課の坂口です。

ちょっとお待ちください。

すみません。お待たせしました。令和７年度の実績でいいますと、就労相談の実施回数が９０１回、相談利用者数が２９０人、総就職決定者数が６５人という状況になっております。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　全体の相談件数が九百何ぼでしたっけ。

○市民生活相談課長（坂口　稔）　９０１件になります。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。相談者数が２９０で、そのうち、じゃあ、実人数ベースで言ったら２９０名のうちの約５０名が就労を決定されているというところで、この割合が高いのか低いのかというのは、なかなか判断が難しいところなんでしょうけれども、ちなみになんですが、昨年度と一昨年度対比した場合はどうなりますか。

○市民生活相談課長（坂口　稔）　令和６年度と比較したらということですか。

○委員（益川教智）　そうです。

○市民生活相談課長（坂口　稔）　実績で言いますと、令和６年度の実績が、就労相談実施回数が７３６回、相談利用者数が２４４人、就職決定者数が６７人となっております。

○会長（野並享子）　いいですか。どうぞ。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。そうなると、率としては低下している、決定数としては低下しているというようなことになろうかと思いますが、一概にはなかなか判断するのが難しいと思うんですけれども、これは決定もそうなんですが、その後の、決定後のフォロー体制はどのようになっているか教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市民生活相談課長（坂口　稔）　当然やすワークということですので、就労相談、就職先を決めるための相談が一番になってくるんですけれども、就労相談ではなくて、野洲市の場合は就労相談と生活相談を一体で支援に取り組んでおります。ですので、市民生活相談課に相談に来られる方というのは、就労だけの相談ではなくて、例えば借金をしているとか、税金を滞納しているとか、家賃が払えなくて困っているとかいう方が、複合的に課題を抱えている方がおられますので、就職先が決定したからといって、それが全て終了する、走ってきました、すみません。

○委員（益川教智）　どうぞごゆっくり、息を整えてからで結構です。

○市民生活相談課長（坂口　稔）　すみません。就職先が決まったから、はい、それで支援が終わりですということには至りませんでして、当然就労先が決定した後の支援、例えば税金を滞納して来られる場合なんですけれども、就職が決まるまでは例えば税務納税課と相談して分割納付とか、ちょっと徴収を待っていただいたりとか、就職先が決まったとしても、すぐには税金というのは払えませんので、生活が安定するまでは、分割納付とか徴収をちょっと待っていただいて、生活が安定するには支援をさせていただいて、生活が安定した後に税金を納めていただくというような支援の形を取っております。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　いわゆる切れ目のない支援といいますか、そこまでしっかり見ていただいているんだと思います。その中で、決定はしたけれども、やはり職場とは合わずに離職されるような方も一定数おられると思いますが、それはその生活支援の中で見た上で、もう一度就労支援にも戻ってこられるような方もいるということですかね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市民生活相談課長（坂口　稔）　市民生活課の坂口です。

中にはやはり就労が決まったけどもすぐに辞めてしまってということはおられますので、そういったときは、市民生活相談課で就労相談と併せて生活相談を受けさせていただいて、やすワークにつないでいくというような支援を取っております。

以上、お答えとします。

○会長（野並享子）　他に。橋委員。

○委員（橋　完司）　どうも皆さん、お疲れさまでございます。橋でございます。

すみません。ちょっと１点だけ教えてください。４４ページの介護分野重層的支援体制整備事業費の中で、実績の部分で、１番でおたがいさまサロン事業活動補助金というのが出ているんですけど、これは７年度の実績が８２団体で９４８回開催されているということなんですが、これは参加されている人数も把握されているんでしょうか。教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　高齢福祉課の四谷と申します。

人数につきましても、実績報告という形で把握はさせていただいておるかと思うんですが、手元にちょっと資料がございませんもので、また後ほどご報告という形でもよろしい

でしょうか。

○委員（橋　完司）　結構です。できれば前年度の開催された回数と人数も教えていただけると非常に助かります。何でこんなことを申し上げるかといいますと、これは民生委員さんが関わられてやっておられると思うんですけど、結構私が存じ上げている範囲では、人を集めるのにそれなりの苦労をされているようなお話をお聞きしております。

参加されるのは、恐らく年配の方が多いと思うんですけれども、どうしても免許の返納であったりとかで、外に出られる頻度が少なくなってきているところをヘルプする意味でも、こういったことに参加をしてもらおうということで、一生懸命になっていただいているんですけど、なかなか参加者が増えていないというのも実情のようです。

ですから、市としてもお金を出すだけじゃなくて、その辺の部分もご支援をいただければなというふうに思います。よろしくお願いしておきます。

○会長（野並享子）　他にございませんか。遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　すみません。４４ページの左、一番下です。中主地域包括支援センター運営事業ということで、２，７３３万２，０００円、これの詳細な実績について教えてください。

○会長（野並享子）　どなたでしょうか。どうぞ。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　高齢福祉課、四谷でございます。

実績ということで申しますと、相談件数などであったり、プランを立てた数であったりといったところは把握しておりますが、そういったものでよろしかったでしょうか。

○会長（野並享子）　いいでしょうか。はい、どうぞ。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　少々お待ちください。

中主地域包括支援センターにおきまして、令和７年度相談をお受けした件数といたしましては、延べ人数で２，８５２人となってございます。実人数としては３７８人の方から、何度かの繰り返しの方もいらっしゃいますので、そのような人数というふうになってございます。

○会長（野並享子）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　件数的には２，８５２件という、大変多くの相談件数ということなんですが、あそこは奥まったところで、何か中主地域の方に十分あれは知らされているのかなというのが心配するんですけれども、その辺はどんな形でこういう事業があるということをお知らせされていますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　高齢福祉課、四谷でございます。

遠藤委員おっしゃるとおり、ちょっと奥まった場所にございますので、なかなかどこにあるのかというのが伝わりにくいというのは、ご指摘のとおりかというふうに思っております。

基本的に地域包括支援センター、ご来所いただいてのご相談というよりは、お電話での相談がメインかなというふうに思っておりまして、件数的にも電話相談のほうが約８割方を占めているというふうな状態となってございます。

そういったことから、当然我々、市の包括のほうにも中主にお住まいの方からご相談があることがございますが、そういった方にもご案内させていただくのはもちろんですし、そういった市の窓口ともどもご案内をする形でご紹介させていただいておりますが、周知という面に関しますと、もう少し工夫が必要かなというのは我々も認識しているところでございます。

○会長（野並享子）　遠藤委員、いいですか。

○委員（遠藤総一郎）　ぜひ自治会を通じて周知されればと申し添えておきます。

以上です。

○会長（野並享子）　他にございませんか。稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　恐らく４４ページの左側、高齢福祉課なんですけど、すみません。高齢者虐待関係とか、そっち関係は多分、このページなのかなというふうに認識しているんですけれども、まず、ページ数は合っていますか。違いますか。この４４の左側で合っていますか。

○会長（野並享子）　何て。

○委員（稲垣誠亮）　高齢者虐待の、あとは措置とかは４４の左側で合っていますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　高齢福祉課、四谷でございます。

高齢者の措置等に関します費用に関しましては、３６ページ左側の老人保護措置費に計上させていただいてございます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　措置自体のことをちょっとお伺いしたいわけではなくて、本市でも残念なことに、そういった案件は時々発生しているかと思うんですけれども、お伺いした

いのが、いわゆる虐待される側、する側じゃなくてされる側の支援というのは手厚く重層的に対応されている感が見受けられるんですけど、逆に加害者側も、やはりやり直さないといけないし、更生とか生活支援とかを含めて、そのあたりの重層支援というところが、ちょっとあまり見えにくいところがありまして、この令和７年度の取り組み状況、実績と言っていいのか分からないけど、実績ですね。

ちょっと僕は過年度と比較させてもらっていて、あまり状況がちょっと見えてこなかったので、現状、方向性、原課として考えていることがあればお伺いしたいと思う。というのが、僕もちょっと高齢者虐待関係で、実際に相談とかも受けて、原課とかに受付いただいたことがあると思うんですけど、お願いいたします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　高齢福祉課、四谷でございます。

ただいまの稲垣委員からのご質問でございますけれども、虐待をされる側、する側、それぞれに対しての支援ということかと思いますけれども、虐待をされた側の方に関する支援、こちらはもちろん重要だというふうに考えております。

我々地域包括支援センターは、高齢福祉課と併設という形である利点もございまして、我々が虐待対応をする場合には、虐待されていらっしゃる側には、高齢福祉担当の職員が措置等の対応をしてございます。一方で、虐待の加害者の側に関しましては、例えば精神疾患であったり、金銭的に困窮されているであったり、様々な要因がそういった虐待につながっているケースもございますので、そういった必要な支援機関のほうにつなぐのはもちろんでございますし、地域包括支援センターの専門職がそこは寄り添って、その方の生活のサポートのほうもしていくという形で、役割を分ける形で、どちらかだけに肩入れする形に見えてしまいますと、話が聞いてもらえないところもございますので、それぞれの立場に立った職員がそれぞれに寄り添う形で、関係の改善が図れるように取り組んでいるところでございます。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　されている側の支援については、僕はもう野洲市は、本当におせっかいがつくぐらい、他市に比べて温かいし十分だと思っているんですよ。そのことは私は聞いてはいなくて、もう充分だと思っているのでね。

加害者側の支援について、今の答弁は、十分に取り組めましたという意味で理解していいですか。たまたまかもしれないけど、どちらかというと、やはり困難な、加害者の方なの

で、困難なケースがやはり多いのが一般論としてあるのかなと思うんですが、意識として、加害者をやはり助けていくんだというような基本方針のもとに、実際取り組めていましたと、おおむねできているというふうな答弁として今理解していいのか、今後の改善点を含めて頑張らないといけないというふうな意味なのか。ちょっと今、分からなかったので、簡潔明瞭に評価のほうをいただけたらありがたく思います。

○会長（野並享子）　担当課。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　高齢福祉課、四谷でございます。

ただいまのご質問に関しましては、我々といたしましては、適正に対処ができているというふうに考えております。

○会長（野並享子）　はい。もうできたと言ってはるし。

○委員（稲垣誠亮）　分かりました。じゃあ、対応を今後期待しております。

○会長（野並享子）　他にございませんか。益川委員。

○委員（益川教智）　ちょっと２つのところにわたるんですけれども、３５ページの右側の生活支援事業費のところと、３７ページの右の介護福祉人材等のところなんですが、これは３５ページの右の生活支援事業のところでは、目的１として、通院や買物等に云々で、移動手段確保を目的としているというところがあって、３７ページのところも、ゴイッショ等での買物支援が含まれていると思うんですけれども、これは目的は比較的共通するところがあると思うんですが、それぞれの事業において、連携などは取っておられるのかお伺いします。

○会長（野並享子）　どなたでしょうか。どうぞ。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　高齢福祉課、四谷でございます。

すみません。３５ページの生活支援事業費のところの移動手段の確保に関しましては、こちらは高齢者のタクシー運賃の助成を実施する形で行っているものでございまして、一方、３７ページ右側の介護福祉人材確保緊急支援事業に関しましては、通所介護の共同送迎という形で高齢者の移動の支援をしておるというものでございます。

一方、タクシー助成に関しましては、高齢者個人の方への補助という形で実施をしてございまして、こちらの通所介護の共同送迎に関しましては、これは運営されている法人への補助という形で、間接的に支援をしているというものになってございます。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　全部が全部重複するとは思いますけれども、一定重なるところとい

うのがあろうかと思うんですが、例えば周知をしてみたりとかというところは、ゴイッショのこういうものもありますよということを周知などはされていないんでしょうかね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　高齢福祉課、四谷でございます。

ゴイッショに関しましては、通所介護の共同送迎に関しましては、あくまでも通所介護事業所をご利用されている方の送迎を介護事業所が共同送迎に置き換えるという形でのご利用となってございますので、利用者さんが選ぶという類いのものではないという理解をしてございます。

ただ、これと一緒に実施しております買物付き添い支援、これはちょっと他の事業費で計上してございますけれども、こちらに関しては周知のほうをしておりまして、買物を自分で行きたいけれどもちょっと移動手段がなくて行けていないという方のご利用が進むように周知をさせていただいているところでございます。

タクシーの助成に関しましては、どちらかというと通院等の移動手段でお使いになっているケースが多いのかなというような理解をしてございます。

○委員（益川教智）　すみません。混同してお尋ねしました。失礼いたしました。ありがとうございます。

○会長（野並享子）　他にございませんか。ないですか。

ちょっと私、１つ。

○副会長（益川教智）　では、暫時会長職を交代いたします。

野並委員。

○委員（野並享子）　３５ページの右のところの高齢者福祉タクシー運賃助成という形があるんですが、これは登録者数１１０人ということは、何か所得の上限があるとか、それとも、要介護の段階があるか、どういうふうな形になっているでしょうか。

○副会長（益川教智）　どうぞ。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　高齢福祉課、四谷でございます。

こちら、高齢者福祉タクシー運賃助成事業でございますけれども、対象といたしましては、障害高齢者日常生活自立度がＡ以上の判定である方、さらには低所得世帯の方を対象としておるものでございまして、全ての高齢者が対象というわけではないものになってございます。

○副会長（益川教智）　野並委員。

○委員（野並享子）　今、対象は障害２級、その認定がされないとあかんというところら辺ですか。かなり高齢になってくると歩くのが大変ということで、車椅子を使っておられる方とかいろいろあるんですけど、障害の認定までいかないというような人たちは、ここには入らないということですか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　高齢福祉課、四谷でございます。

こちらの判定の基準といたしましては、介護認定とはまた異なるものになってございまして、先ほど申しましたように、障害高齢者の日常生活自立度という、寝たきりであるかという度合いの指標でございますけれども、こちらが一部支障がある方を対象として実施をしているものでございまして、必ず認定が必要というものにはしていないものでございます。

○副会長（益川教智）　野並委員。

○委員（野並享子）　すみません、もう一度。その上のところに、成果としてこの運賃助成で、公共機関で移動が困難な非課税世帯高齢者の移動という形で所得制限がかかっていますよね。非課税でないと駄目だという、それが１つあると思うんですが、もう少し動けないというのか、「おのりやす」にも乗れないんですよ、車椅子は。

だから、そういう意味ではタクシーでしか動けないというところら辺で、でも、年金で暮らしておられる方というところら辺では、非常に移動にお金がすごくかかるんです。この介護タクシーを頼まんとというのか、車椅子をたたんで後ろに入れてもらうとか、いろんな意味でやってもらわないとあかんので、そこら辺の狭間の人というか、そういうふうな対策やらはないんですか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　高齢福祉課、四谷でございます。

おっしゃいますように、高齢者の移動手段の確保というところは、今、野洲市に限らずでございますけれども、課題というふうに我々も認識をしておるところでございます。様々な移動手段の確保というところが求められているところでございまして、どんな手法が取れるのかというところは、我々も日々研究をしておるところでございます。

先ほど少しお話を申し上げましたゴイッショ等もその課題を解決するための１つのツールではございますけれども、これで十分とも考えておりませんので、今後も引き続き、タクシーも、もちろん重要でございますが、様々な手法で高齢者の外出の支援ができますよ

うに考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○副会長（益川教智）　よろしいですか。

○委員（野並享子）　いいです。

○副会長（益川教智）　では、会長職をお戻しいたします。

○会長（野並享子）　他にございませんでしょうか。益川委員。

○委員（益川教智）　４６ページの右のところの一番下の養育支援訪問事業についてです。今回、０・０になっています。去年は少ないですけれども、４件かな、たしかあったと思うんですけれども、これは例えば、おうちに行くということなので、時代の流れとしてなかなかそういうところが難しくなっているのか、そもそも対象となるような家庭がなかったのか、そのあたりについて教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　家庭児童相談室の三久保です。よろしくお願いします。

養育支援ヘルパーの派遣実績ですが、令和７年度はゼロ件、令和６年度につきましては１世帯となっております。このヘルパー派遣の実績につきましては、相談が一応ありました。相談にも乗って、実施に向けて動きも取りましたが、その対象の方は他に利用できる社会資源というものがありましたので、そちらを活用するということで、うちのほうはゼロ件ということになっております。

○会長（野並享子）　いいですか。

○委員（益川教智）　分かりました。ありがとうございます。

○会長（野並享子）　他にございませんか。稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　すみません。同じページで③の、勉強会で聞けばよかったのかもしれないんですけど、児童虐待の研修会の研修のＳＶさんか誰かがされたのか分かりませんが、研修の内容と成果について簡潔に教えていただけたらありがたいです。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　家庭児童相談室の三久保です。よろしくお願いします。

研修に当たりましては、要保護児童対策地域協議会の中の実務者会議の全体会議の中で開催をさせていただいております。昨年度につきましては、講師として被虐待歴のある方で野洲市出身の方に来ていただいて、実体験、それから、自分が実際に虐待を受けてきた

体験の中から見えてきたこと、そして、行政にどれだけ支援していただいたかというところを中心に、実際の話をお話しいただきました。

それを研修として実務的に捉えて、次の方向というところで支援を固めるというところの研修にさせていただいております。

以上です。

○委員（稲垣誠亮）　ありがとうございます。

○会長（野並享子）　他にございませんか。益川委員。

○委員（益川教智）　５３ページの左のところの一番下です。母子生活支援施設入所の実績とだけあって、これは件数等が何も記載はされていないんですが、プライバシーの関係等でできないのか、何件あってとかが分かるのであれば教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　家庭児童相談室の三久保です。

令和７年度につきましては、２世帯となっております。児童につきましては、１世帯が２児童、そして、もう１世帯は１児童ということで、母子の生活支援室を利用していただいております。

以上です。

○委員（益川教智）　分かりました。ありがとうございます。

○会長（野並享子）　他にございませんか。遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　すみません。５１ページ右で、真ん中より少し、障がい児の保育事業ということで、民間保育所へ補助されているんですけど、この加配の先生の必要・不要は公共側が決めているんでしょうか。

民間保育所が決めて、加配の先生を採用して、それから申請が上がってきたものについて補助しているのか。これはどちらなんでしょうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○こども課長（松岡秀樹）　こども課、松岡です。

こちらの加配が必要か必要でないかという件につきましては、加配検討委員会を開きまして、重度、中度、軽度というふうに決めております。そこで保育士が何人、子ども１対１なのか、１対２なのか、ごめんなさい。２対１なのか、３対１なのかということを決定するということでございます。

以上です。

○会長（野並享子）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　検討委員会が公共で３段階に分かれて、その必要性を判断して、その方が民間保育所、第３希望の保育所に例えば入らはったと。そういう場合は、その追跡、フォロー、民間保育所へ行くことによって加配がつかないということがあり得るんですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○こども課長（松岡秀樹）　こども課、松岡です。

それはございません。

○会長（野並享子）　いいですか。他にはございませんか。ないようでしたら終結しますけど。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、衛生費（第１項第４目を除く）における歳出及び関係する歳入について、関係部の説明を求めます。

○健康福祉部次長（松井健作）　健康福祉部、松井でございます。

では、一般会計決算中、衛生費の主な決算概要についてご説明申し上げます。

まずは概要書５４ページ右側でございます。

事業名０２、湖南広域行政組合保健事業負担金では、湖南管内におけます休日夜間等の二次救急医療体制の運営負担金と、済生会滋賀県病院敷地内にございます湖南広域休日急病診療所の運営負担金を支出したものでございます。

以上でございます。

○健康福祉部政策監（駒井文昭）　健康福祉部、駒井でございます。

実績報告書の５５ページの右側をご覧いただきたいと思います。

事業名０４、地域医療政策推進事業費では、市立野洲病院の運営及び市立野洲地域医療センターの整備に関して、一般会計が負担すべき経費について、病院事業会計への繰出しを行いました他、滋賀医科大学との共同研究講座負担金などを支出いたしたものです。

○健康福祉部次長（松井健作）　健康福祉部、松井でございます。

それでは、５６ページ左でございます。

事業名０３、保健事業費では、各種健康診査をはじめまして、健康相談、健康教育、訪問指導等が主な事業で、支出の主なものといたしましては、胃がんや乳がん等のがん検診や、各種検査の委託料を支出したものでございます。

なお、特定財源は、国庫支出金では、新たなステージに入ったがん検査の総合支援事業補助金を、県支出金では、健康増進事業補助金を、その他では健康診査受診料を充当したところでございます。

続きまして、５６ページ右側でございます。

事業名０４、母子保健事業費では、母子健康手帳の交付、妊産婦健診、乳幼児健診、乳幼児個別相談等を実施したものでございます。支出の主なものといたしましては、妊婦健診等業務委託料、乳幼児検査の医師報酬、未熟児養育医療給付費、産後ケア事業委託料等を支出したものでございます。

なお、特定財源は、国庫支出金及び県支出金といたしまして、未熟児養育医療費負担金を充当したものでございます。

５７ページ左でございます。

事業名０５、健康づくり事業費では、第２次ほほえみやす２１健康プラン及び第４次食育推進計画に基づき、市民や関係団体と協働しながら取り組みを進めてまいったものでございます。

支出の主なものといたしましては、第４次食育推進計画の策定に伴います委託料、保健相談員の報酬や食育推進、ほほえみやす２１健康プラン推進に伴います委員の報償等を支出したものでございます。

続きまして、５８ページ左でございます。

事業名０７、地域精神保健事業費では、精神障がい者が安心して日常生活を送れるよう、医療や福祉サービスの利用支援を、関係機関と連携して行いました。また、第２期いのち支える野洲市自殺対策計画中間評価策定に伴う委員報酬費等を支出したものでございます。

特定財源は、県支出金といたしまして、自治振興交付金、地域自殺対策強化事業補助金を充当してございます。

飛びまして、５９ページ右側でございます。

事業名１０、妊婦のための支援給付事業費では、出産・子育て応援事業として支援給付していた事業ですが、令和７年度からは、子ども・子育て支援法によりまして、本事業として、妊婦時に５万、さらにその後、妊娠した子どもの人数に５万円を乗じて支給いたしました。

なお、特定財源といたしましては、国庫支出金、県支出金として、妊婦のための支援給付補助金を充当してございます。

６０ページ右でございます。

事業名０２、予防接種事業費では、乳幼児に対する各種予防接種や６５歳以上の高齢者を対象にしたインフルエンザ等の定期予防接種を医療機関へ委託により実施したところでございます。

特定財源といたしましては、国庫支出金として、感染症予防事業費等国庫負担金を、県支出金として、風疹予防接種助成事業費補助金等を、その他では、高齢者のインフルエンザ予防接種等の予防接種の負担金を充当したところでございます。

以上でございます。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係決算について、これより質疑に入ります。ご質疑はございませんか。衛生費です。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　５５ページ右でございます。地域医療政策推進事業費の共同研究講座負担金ということで、これの事業展開がこちらかと思うんですけど、下に実績で６か所ということで出前講座をされておられますが、これの詳細実績、いつどこでということなのか、申込制なのかどうかも含めてお願いします。

○会長（野並享子）　分かりますか。どうぞ。

○地域医療政策課長（松田雅宏）　地域医療政策課、松田です。

出前講座の実績としましては、主に老人クラブでの実績で申し込みいただいて、生涯学習課の出前講座に載せておりますので、そこから申し込みいただいて、各老人クラブさんと、どういう形でさせていただくかというのを話し合いながら実施しているものになります。参加人数は、おおむね２０人から４０名という形になっております。よろしいですかね。

○会長（野並享子）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　令和６年から特に脊髄ということで、１つのテーマということなんですけども、その辺の反響というか、その辺はどういう手応えを感じておられますか。

○会長（野並享子）　担当課、分かりますか。どうぞ。

○健康福祉部政策監（駒井文昭）　健康福祉部政策監の駒井でございます。

手応えということでございますが、まず、市民講座でありますとか市民向けの啓発事業につきましては、老人クラブなどにも出向いている事業がありますところ、やはりドクターがいろいろと教授をしてくれるということで、受講いただく市民の方の、何というか評

価も高いのではないか。全部の自治会にドクターが行っているわけではありませんけれども、そういうことが言えるのかなというふうに思います。

あと、同じく啓発の並びでございますが、野洲北中学校の２年生に、前年の１０月でございますが、５クラス、リハビリのドクター、整形のドクターがクラス全部に出前授業をさせていただきました。これに関しましては、非常に生徒さん、あるいは先生方からも高い評価をいただいておりまして、何をもってというか、アンケート等も採っておるんですけれども、そこでも、それなりの評価が、手応えがあったということでございます。

あと、遠藤委員、すみません。全体のその他のメニューに関してもおっしゃいましたか。質問されましたか。そのとおりでよろしいですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　やりっ放しじゃなしに、ちょっとアンケート調査など、今後の展開に参考となる意見を積み重ねていくことが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

○会長（野並享子）　他にございませんか。

橋委員。

○委員（橋　完司）　橋です。

すみません。１つ、ひょっとして、前の勉強会のときにどなたかお聞きになって、お話をいただいたかも分からないですが、ちょっと僕が聞き漏らしたんだと思うんですけど、６０ページの予防接種事業費の部分ですけれども、令和７年、それと令和６年と比べまして、５，０００万近い差が出ているんですけれども、少なくなった理由といいますか、そんなのがもしお分かりになっているんでしたら教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　健康福祉センターの高田です。

予防接種事業、委託料のほうが減額しているんですけれども、主な内容としましては、今言いました委託料の減額になります。内訳としましては、子宮頸がん検診というのが、あるんですけれども、キャッチアップ事業といいまして、以前、一時期積極的勧奨を差し控えた時期がございまして、その時期の人を接種していただこうということで、接種をしていたのを、まず終了したことによって減ったこと。そして、新型コロナの接種率が減ったこと、帯状疱疹の定期接種化によって、ちょっとこれは増えたんですけれども、それと、あと、国庫支出金の返還金のほうが１，７３２万３，３３９円ございまして、それを合わせたところ、返還額、減額になったというところでございます。

以上でございます。

○会長（野並享子）　いいですか。橋委員。

○委員（橋　完司）　もう一点だけ、すみません。今、子宮頸がんワクチンとおっしゃったんですけど、そんなに打たれていましたか。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　いや、人数的にはそんなになかったんですけれども、令和７年度の実績で申し上げますと、前年までにキャッチアップ事業と言われるのでお受けいただいた方が、令和６年度でしたら１，４１１人おられましたが、その次の年には１８０人に落ちています。

これはさっき言いましたように、キャッチアップ事業という事業自体がもう終了になりますので、最後に受ける権利のある方が少なかったというのが理由になります。その他、小学校６年生、中学校１年生、２年生、３年生、高校１年生については、通常どおり接種をしておりますので、こちらのほうは特に増減なく受けておられるところです。

以上になります。

○会長（野並享子）　他にございませんか。益川委員。

○委員（益川教智）　５６ページの右のところ、母子保健事業費です。事業の目的のところ、３つ目に、主体的に子育てができる保護者の育児力の向上を図りますとありますが、具体的にどのように実施されたのか教えてください。

○会長（野並享子）　どなたですか。どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　健康福祉センター、高田です。

育児力の向上につきましては、非常にちょっと個別性があるところではあるんですけれども、まず何というか、継続的支援を妊娠時からさせていただいていることがあって、特にハイリスクの方などについては、その辺りから把握しているんですけれども、事例を申し上げますと、例えばお母さんが初めて妊娠をされた、そして、周りに育児経験者がおられない、相談相手がいないようなときには、うちの保健師もしくは助産師のほうがお伺いさせていただいて、育児の物品準備のところからご相談に乗るようなことをしております。

あと、育児についても、産後ケアとちょっとかぶってくるところはございますけれども、とてもしんどい思いをしている、どうやって育児をしたらいいか分からないというようなところで、ちょっとホルモンの関係もあって落ち込みがある方もおられますので、そういった方については、まずはお話を聞く、ご家族の支援があるかを確認する。

具体的に何かを技術的にするというようなことになると、おっぱいケアとか、あと、沐

浴の方法とか、そういったことになるんですけれども、そういったことを具体的にしている、指導しているというところでございますが、よろしいでしょうか。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　私、まさに育児、今２歳半の子どもがいるので最中なんですけれども、あまり、確かに地域の助産師の方が来ていただいたりすることはあったんですけれども、どちらかと言えば、困っている方々に基本手を差し伸べるような体制づくりができているという理解でよろしいんですかね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　ありがとうございます。赤ちゃん訪問につきましては、全ての方に１回お伺いさせていただくんですけど、おっしゃるように、少しハイリスクの方は数回に及ぶこととか継続支援になるんですが、何とかご家族支援があって、愛着を持って子どもさんに接していらっしゃるお宅とかについては、申し訳ないですけど、そんなに手厚くではない。その代わり、子育て支援センターのご紹介をさせていただくなど、仲間を増やして、そこでいろいろと情報交換をしていただくような方法が体系的に取られているというふうに解釈しております。

以上になります。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　支援が必要な方、必要でない方、それぞれおられると思いますけど、必要な方に支援できる体制ができているということで、大変結構なことかと思います。ごめんなさい、言い方がちょっとあれですけどね。

あわせて、産後ケア事業を今やっておられて、これについては自己負担の軽減等もありますし、周知もされております。今後、産後ケアホテル等も一層活用が進められていくようなことかと思うんですけれども、その点についての担当課としては、どのように認識しておられますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　健康福祉センター、高田です。

今後の話になりますが、令和７年度決算ではないんですけど、令和８年度からについては、おうちのほうに来ていただくような訪問型のものも開始しまして、例えばなんですけど、おうちで上の子を見ながらケアを受けたいという方に適している。それ以外に、宿泊型のほうは、旦那さんのほうも家で一休みしてもらって、子どもと一緒に産科などに、助

産院などにお世話になりながら、育児の方法を直接プロから学びたい、もしくはちょっと休息を取りたいから子どもと距離を置きたいという方が非常に多くいらっしゃいます。

それは今の子育ての形なのかなというふうには思っておりますので、ぜひこういった形は今後も伸ばしていけたらというふうに思っておりますが、一方、ちょっと産科医療機関のほうが少なくなっているという現状もございますので、そのあたりは助産院もしくは開業されている助産師さんの訪問によるところが充実すればいいなというふうには考えているところでございます。

以上になります。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。あと１点だけですが、この乳幼児健診について、やむを得ないことなんでしょうけど、受診率が１００％になっていないというところがあって、ついうっかりというところもあるんでしょうけど、そのあたりの周知はどのようにしておられるのか。これは健診を受けていないご家庭こそ、より見に行かなければいけないと思うんですけれども、そのあたりはどのように対応されていますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　健康福祉センター、高田でございます。

おっしゃるとおり、乳幼児健診は非常に個人を見る大切な場所であって、全員受けていただきたいところであるんですけれども、まず、長期療養されている医療にかかっていらっしゃる方になりますと、それを把握して、お母さんなどに電話もしくは対面で状況を聞き取らせていただくなどして、一旦それで健診に来ないということで了承させていただいております。

あと、来られない方については、電話もしくは訪問、お手紙などをさせていただいて、状況確認に入るんですけれども、どうしてもそれがかなわないときもやはりございますので、期限を切って、家庭児童相談室のほうにうちのほうから連絡をさせていただいて、そちらのほうの、要対協までは入らないと思うんですけれども、家児相のほうから通っていらっしゃる園などがありましたら、そちらに生存確認とか、今の状況などの確認をお願いしているところでございます。

以上になります。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　あと１点だけです。通っている園などがあればということでしたけ

れども、そのような追跡ができない場合は、他の手段で何かしらで家庭に入られるということになるんですか。担当課からはちょっと離れるかもしれないんですけれども。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　家庭児童相談室の三久保です。

健康推進課からの未受診の連絡をうちは通告として捉えて、要対協管理をした上で、個人情報を保護しながら対応させていただいていますし、その上で、住基等を確認して消息があるかどうかを、全てを確認させていただいて対応させていただいています。

○委員（益川教智）　結構です。ありがとうございます。

○会長（野並享子）　いいですか。他にはございませんか。

稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　すみません。今の同じく５６ページの右側、健推さんの母子保健事業なんですが、この成果の中の最後の１番、２番。妊産婦支援、乳幼児健診等母子保健事業何がしで、最後、虐待につながる不適切な養育環境の把握と支援機関の連携強化を継続しましたと成果ではあるんですが、もちろん組織で対応されているのは重々理解はしているんですけど、メインで取り組まれるのは、要は制服組がされるのか、コメディカルがされるのか、保健師さんとかが例えばされるのか、政務組が対応されるのか。そのあたりはどういうような職員体制で向き合っていらっしゃるか。意味通じましたか。

すみません。制服組とか、ちょっとややこしい言葉、表現を使いましたか。健推さんなので、看護師さんとか専門職の方が多くいらっしゃると思うので、専門職の方が中心となって向き合っていらっしゃるのか、政務組の方が対応されているのか。運用の状態として、成果で挙げられているので、お伺いできればと思います。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　健康福祉センター、高田でございます。

事業等に入っておりますのは、助産師もしくは保健師になります。連携等については、地区担当制を敷いておりまして、助産師も入ってもらっていますけれども、よりリスクの高いものについては、正規職員の保健師が地域別に担当しているというところになります。

以上になります。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　専門職である、今、保健師さん、助産師さんという名前が上がりましたけど、専門職の方が従事なされるというのは、やはりここの成果で記載内容を実行する

上で、すごく専門職の部分の能力もおありだと思うので、すごく発揮できているというふうに捉えてよろしいですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　一応市民の皆様のほうには、ご不便をかけないように、専門職と言いましても、若い新規採用の者から中堅、そして、ベテラン層まで多くおりますし、それぞれにたけた分野も少しずつ違ってまいりますので、申請で一旦持たせていただきまして、対応はなるべく１人の職員、もしくは家族であれば、必要があれば複数名で入らせていただくんですけれども、戻ったときには必ずそれを共有させていただいて、これでよかったかという振り返りをしながら対応させていただいておりますので、均一した力は発揮できているかというふうに考えております。

○委員（稲垣誠亮）　もう少し掘り下げていいですか。実績の中身なので、もう少し掘り下げてもよろしいですか、会長。早く終わります。最後に１個。

○会長（野並享子）　はい。

○委員（稲垣誠亮）　今の業務の中で、やはり先輩、医療職の看護職、看護職から看護職への引継ぎや指導とか、そういったものは十全に発揮できていると思ってはいるんですけど、考えてよろしいですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　日々医療が進歩するように、いろいろな対応方法も進化してまいりますので、そのあたりは研修を積みながらではあるんですけれども、なるべく全員で共有しながら頑張っているところではございます。決して他の市から見て見劣りするということはないというふうに、それは思っているところではございます。

○会長（野並享子）　ちょっと突っ込み過ぎだと思うんですけども。

○委員（稲垣誠亮）　分かりました。最後、締めくくります。簡単に、簡易に。僕はそういうつもりで言ったんじゃなくて、健推さんは希望の星だと思っているから、本当に期待しているんです。

　以上です。

　一応令和７年度の、どういうふうに運用していたかという側面で聞いているので、もう終わります。

○会長（野並享子）　ちょっと突っ込み過ぎ。他にございませんか。どうぞ。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　すみません。高齢福祉課、四谷と申します。

先ほど民生費のところで橋委員からご質問いただいておりました回答をさせていただけたらと思います。

４４ページの左側でございます。

事業名０３、介護分野重層的支援体制整備事業費、こちらの中で、実績の①おたがいさまサロン事業の参加人数というご質問をいただいておりました。こちら、確認いたしましたところ、約１，７００人の方が参加いただいているということでございます。延べ人数は把握できておりませんけれども、おおむね１回当たり約２０名の方が参加されていらっしゃるということでございます。

ご報告とさせていただきます。

○会長（野並享子）　それでは、これをもって終結いたします。

以上で議第９０号「令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、本分科会が担当する部分についての審査を終結いたします。

次に、議第９１号「令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

関係部より説明を求めます。どうぞ。

○健康福祉部次長（松井健作）　健康福祉部、松井でございます。

では、議第９１号令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

決算書は、１５ページから２２ページです。

まず、各会計歳入歳出決算事項別明細書１９７ページをお願いいたします。

令和７年度国民健康保険事業特別会計決算につきましては、歳入決算額４６億８，４８６万２，４４５円、歳出決算額４５億７，６９２万６２０円で、歳入歳出差引額は１億７９４万１，８２５円となりました。

次に、実績報告書に基づきましてご説明させていただきます。

実績報告書は、１２６ページ左側でございます。１２６ページ左から１２７ページ右までの第１款総務費の各事業につきましては、国民健康保険の事務費、国保連合会負担金、国保税賦課徴収費等の国保事業運営に要する経費を支出したものでございます。

次に、１２８ページ左から１３２ページ左までの第２款保険給付費の各事業につきましては、保険給付に係ります保険者負担分を記したもので、被保険者の療養給付費、療養費、高額療養費などでございます。

続きまして、１３２ページ右から１３３ページ右でございます。

第３款国民健康保険事業納付金の事業につきましては、財政基盤安定化に向けました国保広域化に伴い、県全体の医療費に係る保険給付費等の保険者負担分の納付を行うもので、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を納付したものでございます。

次に、１３４ページ左でございます。

事業名０２の特定健診時検査等事業費では、保険者として、特定健診の実施により、生活習慣病の改善に向けた保健指導を行い、医療費の適正化に向けた取り組みを進めたところでございます。また、健診結果等を基に、糖尿病の重症化予防にも取り組みました。

特定財源は、国、県の特定健診者等負担金及び特別調整交付金でございます。

次に、１３５ページ左でございます。

事業名０１の基金積立金につきましては、令和６年度の決算剰余金の一部８００万円と基金利子分を積み立てたところでございます。

特定財源のその他は基金預金利子でございます。

最後に、１３５ページ右と１３６ページ左の第６款諸支出金の事業では、主に国保税の還付や前年度国庫負担金精算による返還金を支出したものでございます。

以上、令和７年度国民健康保険事業特別会計決算の説明とさせていただきます。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係決算について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。ないですか。遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　１２６ページの左になると思うんですけども、国民健康保険の被保険者の適正な管理といいますか、資格の取得は、社保が外れたら入りはると思うんですけども、喪失の場合、この人は社保へ入れるはずやけども、国保に入ってはるというような調査は、年に１回でもされているんですか。ひいては、そのことによって被保険者を減らすことによって医療費の削減にもつながることもありますので、その辺はどうされているんですかね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　保険年金課、對馬です。

保険年金課として、あなたは社会保険に入れるはずですよとか、そういう調査のほうはさせていただいてございません。我々が行っているのは、例えば国保を外れる場合はどこかの保険に入っている情報を得てから国保を外れるという手続になりますので、その点に関しては、今オンラインで資格の確認も行えるようになりましたので、社会保険に入って

おられるのにまだ国保に入っておられる方に関しましては、定期的に確認をさせていただいて、社会保険に入っておられるので手続をしてくださいという勧奨の通知のほうをさせていただいております。

以上です。

○会長（野並享子）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　分かりました。１３５ページ左、決算剰余金の一部８００万円を積み立てておられますが、これは何か、その根拠は何でしょうか。額の根拠。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　保険年金課、對馬です。

国保の財調基金につきましては、規定によりまして、剰余金等を積み上げることという規定はあるんですけども、いくら積み上げなさいという規定はありませんので、一般会計で言うところの財調基金の準用という形で、おおむね２分の１以上というのをめどに積み上げのほうをさせていただいております。

以上です。

○会長（野並享子）　いいですか。他にはございませんか。

どうぞ、橋委員。

○委員（橋　完司）　橋です。

すみません。１３４ページの特定健康診査等事業費というところで、特定健診、成果の１番目、率で受診率を出しておられるんですけど、人数が分かっておられるんでしたら教えていただけますか。

○会長（野並享子）　いいですか。どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　すみません。今のところ、手元に人数のデータがございませんので、また後でお答えさせていただきたいと思います。

○委員（橋　完司）　承知しました。もう一ついいですか。

○会長（野並享子）　はい。

○委員（橋　完司）　この率、あるいは人数で、担当課としてはどう評価されていますかね。それだけ教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　野洲市はこれまで旧態依然、特に何かをするというものではなかったんですが、受診率が非常に高い市町で、よその市町からも、何でこんな受診率

が高いんだというふうなことをおっしゃられていました。一定受診意欲の高い世帯が多かったというふうに分析はしているんですけども、その世代も後期高齢に移られて、徐々に減少しているのが事実です。

受診意欲の高い世代が去った後、どう受診率を上げていくかにつきましては、今いろいろ勧奨とか取り組みをしているんですけど、なかなか成果に結びつかないところでありまして、今年度、県と国保連合会も協力いただいて、減少している原因について、分析のほうを共同でさせていただこうかなというふうに検討させてもらっていまして、その上で、なぜ受けないのかとかというアンケートなりを、設問とかを考えて、次年度になるかとは思うんですけども、取り組んでいこうというふうな形で、担当のほうと協議をしております。

以上です。

○会長（野並享子）　他にはございませんか。どうぞ。

○健康福祉部次長（松井健作）　今の橋委員のご質問の中で、受診率、受診者、件数ですね。令和６年度は２，３３１人、令和７年度は２，１６９人となってございます。

以上でございます。

○会長（野並享子）　他にございませんか。私、ちょっと１つだけ。

○副会長（益川教智）　では、暫時会長職を交代いたします。

野並委員。

○委員（野並享子）　１２７ページの滞納繰越分、不納欠損が３３７万３，３３６円あるんですが、人数と最高いくら、最低いくらの滞納になっているのかというのをお尋ねいたします。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○保険年金課長（對馬宏受）　申し訳ございません。税務納税課の担当になりまして、詳しい資料が今ございませんので、ちょっとまた後ほど回答させていただくということでよろしかったでしょうか。

○委員（野並享子）　それでいいです。

○副会長（益川教智）　では、会長職をお戻しいたします。

○会長（野並享子）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　ないようですので、質疑を終結いたします。

以上で議第９１号「令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて」の審査を終結いたします。

次に、議第９２号「令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

関係部より説明を求めます。どうぞ。

○健康福祉部次長（松井健作）　健康福祉部、松井でございます。

では、議第９２号令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書は２３ページから２８ページでございます。

では、まず最初に、事項別明細書２１７ページをお願いいたします。

令和７年度本会計の決算につきましては、歳入決算額９億２，４８０万２，５７７円、歳出決算額８億９，９１６万２，９６５円、歳入歳出差引額につきましては２，５６３万９，６１２円となっているところでございます。

では、次に、ここから実績報告書に基づきましてご説明させていただきます。

報告書につきましては、１３７ページ左をお願いいたします。

事業名０２、後期高齢者医療会計管理事業費では、窓口での資格確認書等の交付や各種給付関係事務に要する経費を支出したところでございます。

なお、本市の後期高齢者医療の被保険者数は、令和７年度末現在で、対前年度末から３２８人増加いたしまして、８，３０５人となっているところでございます。

次に、１３８ページ左でございます。

事業名０１、後期高齢者医療広域連合納付金では、後期高齢者医療保険料徴収分と保険基盤安定繰入金を合わせ、滋賀県後期高齢者医療広域連合に納付したものでございます。

以上、令和７年度後期高齢者医療特別会計決算の主な事業の説明とさせていただきます。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係決算について質疑を行います。

ご質疑ございませんでしょうか。橋委員。

○委員（橋　完司）　ありがとうございます。今、ご説明をいただいた１３８ページの後期高齢者医療費の納付金ですけど、先ほどの答弁の中でもありましたけど、人数が後期高齢者の年齢になっていかれる方が順次増えていっておられるんだというふうに思いますが、その辺の兼ね合いだと思うんですが、これ、大体１人当たりはどれぐらいの金額の納付金になっているんですかね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　保険年金課、對馬です。

納付金額の１人当たりというところは算定していないんですけども、保険料額としておよそ年間１０万円ぐらいになっているというところは聞いているところです。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（橋　完司）　ありがとうございます。ということは、これはざっくり６，３００万余りの増加、令和６年に比べてですね。ということは、単純に計算すると６００人ぐらいは増えているということになるんですかね。また、その計算とは若干違うんですかね。

○会長（野並享子）　分かりますか。前年対比で増えているということですね。

○委員（橋　完司）　そうですね。令和６年度から令和７年度でいくと、６，４００万円ぐらい増えていますので。

○会長（野並享子）　６，４００万円ぐらい増えている。そうですね。どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　保険年金課、對馬です。

年度末の比較になるんですけども、後期高齢の人数でいきますと、令和６年度が７，９７７人から令和７年度末が８，２３８ですので、おおよそですけど、２５０、２６０増えたというところになります。

納付金に関しましては、保険料だけではなくて保険の軽減分を県とか市町から繰り入れた分も併せて納付金として納めていますので、その辺でちょっと数字が膨らんでいるかなとは思うんですけども、その辺を加味したら、おおよそその金額になるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○会長（野並享子）　他にございませんか。いいですか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第９２号「令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を終結いたします。

次に、議第９３号「令和７年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

関係部より説明を求めます。どうぞ。

○健康福祉部次長（辻村朗子）　健康福祉部、辻村です。

それでは、議第９３号令和７年度野洲市介護事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

野洲市各会計の歳入歳出決算事項別明細書の２２７ページをご覧ください。

こちらにつきましては、令和７年度介護保険事業特別会計の決算につきまして、歳入決算額４７億８，１００万１，２５４円、歳出決算額４５億８，１５０万２，０１８円となり、歳入歳出差引額は１億９，９４９万９，２３６円でございます。

各事業につきましては、決算実績報告書に基づき、予算の款ごとに主なご説明をさせていただきます。

それでは、実績報告書の１４０ページから１４２ページまでの総務費につきましては、被保険者資格管理に係る事務費、保険料の賦課徴収費、介護認定等に要する経費など、介護保険事業の運営に要する経費を支出したものです。

主なものといたしましては、１４０ページの左、事業名０２、介護保険事務費では、第１０期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に係るニーズ意向調査等の委託及び令和７年度税制改正に伴うシステム改修委託に要する経費を支出しております。

次に、１４１ページ左では、事業名０１、保健事業徴収事業費では、介護保険料の賦課徴収に必要な経費を支出しました。令和７年度の保険料収入では、現年度では１１億３，６８３万８，３１８円で、対前年比の収納率は１００．９％でした。

次に、実績報告書１４３ページから１５１ページまでの保険管理の保険給付費におきましては、介護サービス及び介護予防サービスに係る保険給付費を支出しております。

次に、実績報告書１５２ページ左から１５７ページ左までの款３地域支援事業費では、要介護状態にならないための予防を目的に、要支援認定を受けた人等が利用する、市が管轄する訪問型や通所型サービスの費用や、市民対象の介護予防事業、地域包括支援センターにおける総合的な相談事業や、虐待、認知症の対策、その他、家族介護支援事業の費用などを支出しております。

主なものとしまして、１５２ページ左、事業名０３、訪問型サービス事業費では、要支援認定者等がヘルパー派遣の訪問型サービスを利用したときの費用や、要支援認定者等を対象に市が理学療法士や管理栄養士、歯科衛生士を短期集中的に訪問させており、運動、栄養、口腔の機能向上を目指す事業の費用の他、令和７年度から新たに当該事業での買物付添い支援の補助金を支出しております。

実績報告書１５２ページ右、事業名０４、通所型サービス事業費では、要支援認定者等

のデイサービス利用に係る費用や、市が主催する短期集中予防サービスの通所型サービスＣ型事業の委託料、住民主体型の通所型サービスＢへの補助金を支出しましたが、いずれの事業も利用者は増加しております。

続きまして、実績報告書１５４ページ左の事業名０２、一般介護予防事業費では、介護予防に有用で市民全体に広がっている、いきいき百歳体操の活動支援等に係る費用を支出しております。

次に、実績報告書１５７ページ右の款０４、基金積立金につきましては、介護保険給付費準備基金へ、決算余剰金のうち６，２３６万３，０００円、運用資金として一部、３１２万１，０５５円を積み立てております。年度中に１，５２０万６，０００円を取り崩したことから、基金保有額は３月末で６億１，３３３万９，７０５円となっております。

次に、１５８ページから１５９ページの款０５、諸支出金の主な支出につきましては、令和６年度部分の国、県一般会計負担額の精算による返還金及び繰出金でございます。

以上で介護保険事業特別会計決算の説明とさせていただきます。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました決算について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　すみません。先ほど橋委員から後期高齢の被保険者数の人数についてお問い合わせいただいた件について、訂正のほうをさせていただきます。

ご質問は１３８ページの左側でお受けしたんですけども、被保険者数の人数が１３７ページの右側に記載されておりまして、私、手持ちの資料をちょっと読み飛ばしていまして、令和７年度が８，２３８と申し上げたんですが、正しくは一番下のところに書いてある合計の８，３０５となりますので、約３００ほど増加しているという形になりますので、おわびして訂正させていただきます。

○会長（野並享子）　介護保険の質疑はございますか。遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　すみません、１点だけ。１４０ページ左でございます。

第１０期の高齢者福祉計画及び介護事業計画を、今年度策定を計画されているんですけども、それの事前調査ということで、令和７年度されました。

これについて、例えば市民からの市民サービスの需要のボリューム、そして、市内の施設の状況から、将来的に市内施設が充足しているのかどうか等、調査結果から見えてきたもの、つまりは今年度の計画に反映する方向性について、どんな感じでしたでしょうか。調査結果。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○介護保険課長（辻村朗子）　介護保険課、辻村です。

昨年度のニーズ調査で、施設の充足というところをお尋ねかと思うんですけれども、実際にご回答いただいた中では、やはり在宅で最期まで過ごしたいという方が７割、８割ぐらい、いらっしゃったかと思います。その中で、施設が本当に充足しているかというのは、今年度、策定に向けて検討しているところでございます。

以上で回答させていただきます。

○会長（野並享子）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　在宅の方が多くなってきているということと、施設の充足については、今年度、現在進行形ということでよろしいですね。

○会長（野並享子）　いいですか。他にはございませんか。

ちょっとそしたら私。

○副会長（益川教智）　では、暫時会長職を交代いたします。

野並委員。

○委員（野並享子）　１４１ページの右側の介護認定審査会の報酬が出ているんですけども、実績として、いろいろ件数、回数というのが出ています。１人当たり何人ぐらいの審査をしておられるのか分かりますでしょうか。

○介護保険課長（辻村朗子）　介護保険課、辻村です。

大体１回平均当たり２５人ぐらいの方を対象に審査会を行っております。

○委員（野並享子）　それが限度。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○介護保険課長（辻村朗子）　介護保険課、辻村です。

１回の委員会につきましては、４名から５名の委員さんで審査のほうを行っております。

○委員（野並享子）　すごく抱えておられるのと違うかなというふうなことを思ったんですけども、いいです。

○副会長（益川教智）　よろしいですか。

では、会長職をお戻しいたします。

○会長（野並享子）　ございませんか。遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　１５４ページ左、一般介護予防事業で、いきいき百歳体操ということで、実質的な介護予防が地域密着で自主的に展開されている。大変これは結果として、

お年を召した方には、もう生きがいレベルになっていて、展開されている集落、自治会もありまして、これをもうちょっと広げられないかなという思いもあるんですけども、支援いただいているのは重々分かっているんですけども、この広がりについてどのようなことをやっておられますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（四谷　涼）　高齢福祉課、四谷でございます。

ただいまのいきいき百歳体操拡大に向けての取り組みというご質問かと思いますけれども、こちらに関しましては、当課のほうで立ち上げのご支援のほうをさせていただいておるところでございます。

各自治会等地域のグループさんから立ち上げをやってみたいというお声をいただいた際には、我々地域包括のほうから立ち上げの支援という形で、様々な物品の貸出しであったり、最初、立ち上げの１か月間につきましては、毎週１回訪問させていただきまして、やり方のご指導などもさせていただき、スムーズに立ち上げていただけるように、ご支援のほうをさせていただいているところでございます。

その他、今年度はもうつい先日終わりましたけど、体力測定会などの機会も通じまして、そういった健康意識の高い皆さん、こういった活動のほうもやっていることも周知もさせていただきながら、各地域でさらに広がっていきますように、周知のほうもさせていただいているところでございます。

○会長（野並享子）　いいですか。他にご質疑はございませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　質疑がないようですので、終結いたします。

どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　保険年金課、對馬です。

野並委員からご質問がありました実績資料の１２７ページのところで、不納欠損の件数等についての回答になるんですけども、税務納税課のほうで連絡が来たんですけども、まず、不納欠損は件数でしか把握ができていないというところで、その件数については２４０件という回答が来ております。

あと、最高額につきましても、個人単位ではちょっと把握できていないということでして、最高額については、ちょっと個人ではないんですが、一括課税という形で２７万４，６００円で不納欠損した、１件当たりの件数ということでは最高額というふうなことでござ

います。

以上です。

○会長（野並享子）　介護保険は、もう誰もありませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　質疑がないようですので、終結をいたします。

以上で議第９３号「令和７年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を終結いたします。

次に、議第９９号「令和７年度野洲市病院事業会計決算の認定について」を議題といたします。

関係部より説明を求めます。どうぞ。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭）　市立野洲病院事務部長の駒井でございます。

議第９９号令和７年度野洲市病院事業会計決算の認定につきまして、ご説明を申し上げます。

別冊令和７年度野洲市病院事業会計決算書をご覧いただきたいと思います。

まず、１ページをお開きいただきまして、ページは横長になります。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、上段の表、上段の第１款病院事業収益の決算額のとおり、３３億３，９０４万４２０円に対し、支出につきましては、その下の表の第１款病院事業費用の決算額３７億９，８６６万８，４２０円となりました。

２ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですが、収入につきましては、上の表第１款資本的収入の決算額４１億６，８３０万２，０００円に対して、支出につきましては、下の表、第１款資本的支出の決算額のとおり、４３億７，８１５万９，６６８円となりました。なお、支出の表の下に小さく示してございますが、資本的収入額が支出額に不足する額につきましては、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額などで補てんをいたしております。

続きまして、３ページをご覧いただきたいと思います。

損益計算書でございますが、こちらにつきましては、消費税抜きの表示となりますので、先ほどの１ページの決算額とは合致をいたしてございません。

まず１、医業収益につきましては２９億８，３７８万３，４７８円、医療費用につきましては３６億８，０１１万３，４４６円となり、差引医業損失が６億９，６３２万９，９６８円となりました。

３の医業外収益につきましては３億３，５７３万７，４０８円、４、医業外費用につきましては１億１，３３２万１５９円となり、先ほどの医業損失と合わせますと、経常損失が４億７，３９１万２，７１９円となりました。

５、特別利益につきましては９万８，９９９円、特別損失については０円でございまして、先ほどの経常損失と合わせますと、当年度の純損失が４億７，３８１万３，７２０円となりました。

当年度純損失につきましては、前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加え、当年度末未処分利益剰余金は４，３５４万２，１３７円となりました。

次、１ページ飛ばしまして、５ページをご覧いただきたいと思います。

剰余金処分計算書でございますが、今議会の別議案で提出をいたしておりますとおり、未処分利益剰余金から資本金に繰入れを行うとともに、建設改良積立金から利益積立金に積立てを行うものでございます。

次に、１３ページまで割愛をさせていただきます。

令和７年度の事業報告書でございますが、１、概況の中段、営業の欄をご覧いただきたいと思います。令和７年度につきましては、入院患者数で延べ５万９４人、外来患者数で延べ５万４，０５４人の患者を受け入れました。

次に、建設改良でございますが、総合体育館東側で進めております新しい地域医療センターを整備する事業でございますが、本年１１月の竣工に向け、計画どおり順調に工事が進捗いたしております。

１５ページをお願いいたします。

こちらに建設改良に係る委託業務及び工事の一覧表を記載いたしてございます。

細かい文字でございますが、ご覧をいただきたいと思います。

以上、簡単ですが、病院事業会計の決算概要とさせていただきます。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係決算について質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　公立病院の決算を審査するに当たり、単年度の黒字、赤字ということに結果一喜一憂することなく、ちょっと長いスパンで地域の医療の確保と病院の経営ということを見る必要があるなと考えています。

そうした中でも、それを踏まえてですけど、一番大事な医業収益、１ページですね。医業収益について、令和４年度から６年度、おおむね医業収益については、２７億から２８億

で推移してまいりまして、令和７年度は３０億を超えたということで、一定評価ができるのかなと考えておりまして、これはどういった要因だったのか、お考えかお尋ねします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　市立野洲病院事務部、津田です。

今、遠藤委員のおっしゃいました、特に令和６年度から令和７年にかけての医業収支の伸びでございますが、まず一番大きな要因といたしましては、入院患者の増及び入院単価の増に伴います入院収益の増加が一番大きな要因だと考えております。

額といたしましては、令和６年度、令和７年度を比較しますと約２億６，６００万の入院収益の増を図ることができました。

大きな要因というか、その要因としましては、湖南地域の医療圏域におきまして、医療機能の分担という形で行っている中で、県立総合病院さんですとか、済生会滋賀県病院さんなどの超急性期を一旦終わられた患者さんで、すぐに在宅復帰できない患者さんを、転院いただくという形で当院に受入れをするような形の協定などを結ぶ中で、一定患者数の増が大きく図れてきていると考えています。

また、地域の診療所の先生方のほうにも積極的にいろいろ働きかけを行う中で、患者さんの紹介などもいただいておるというところが、医業収益の大きな伸びの要因かと考えております。

以上です。

○会長（野並享子）　いいですか。他にございませんか。稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　決算書の１４ページになるんですが、本市全体という考えの中で、障がい者の法定雇用率についてなんですけど、本市はもう全然駄目で、未達の状態が続いていて、求職とか求人の状況を見ていると、やる気があるとは、すみません、大変失礼ながら思っていまして、今までの話は別に全体の話をしているので、特に病院事業会計の部分ではないんですけど、当然、病院事業会計、これは全体の職員さんの中でかなりの人数を抱えていらっしゃる事業庁にはなるとは思うので、この令和７年度法定雇用率の改善に向けて、十分取り組まれていたらもうそれでいいとは思うんですけど、十分取り組みましたと受け止めてよろしいでしょうか。

○会長（野並享子）　どっち、両方ともが手を挙げて、どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　市立野洲病院事務部、津田です。

今、稲垣委員のおっしゃっていただきました質問につきまして、さきの一般質問でも、

一度お問い合わせを、病院だけではなくていただいたかと思っております。その際にも、部長のほうからも答弁があったかと思いますが、いわゆる障がい者の法定雇用率、病院単独で見ても残念ながら達していない状況になります。

実人数といたしましては、４人のいわゆる障害者手帳をお持ちの職員さんが働いていただいていますけれども、この改善に向けた取り組みというところでございますが、その際の答弁にもちょっとあったかと思いますが、今、新病院に向けて一定の準備をしております。当然病院の施設なり運用が変わる中で、どういった形の業務が、既存の分プラスアルファの分が出てくる可能性があるかと考えておりまして、そういったものも見極めを行いながら、当然病院としても、障がい者の法定雇用率の達成に向けては積極的に取り組んでまいりたいと思っておりまして、現時点で打開できる対策ができているかというと、実際できていない部分はございますが、この新病院に、開院後、積極的な募集を行うということの方向性で考えております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　誤解のないように、何も病院さんだけを責めているとか、決してそういうことではないんですよ。どうしても、他の今回の決算の各原課に比べて、全体の人数がどうしても一番多いので、このタイミングで聞いてしまったというのもあるんですけど、横の連携を踏まえて、各部局、各課、やる気があるのかないのか見えてこないんですよ。本来は達成しておかなければいけないものだと思うんですけど、その辺の法令遵守の認識が希薄。ちょっとすみません。上から目線で聞こえたら申し訳ないんだけど、ちょっと足りないのかなというふうに、これは僕の意見ではなくて、他の職員さんからも聞いて、ちょっと思っているので、令和７年度の実績は承りましたけど、今のご意見をもって、また今後期待させていただきます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭）　市立野洲病院事務部長の駒井でございます。

稲垣委員からのご指摘は本当にごもっともなことでございまして、我々公共の機関として、極めて法定雇用率というのは重く受け止めなければならないと認識はいたしてございます。

これは当院の場合、職員数が相当な数おりますので、この場でご指摘いただいたということで謙虚に受け止める次第でございます。具体策というのは本当になかなか難しくて、

県の障がい者の雇用促進機構でしたか、センターですか、そういったところとの連携なども図っていく必要があろうと思っております。

これは私どもだけじゃなくて、そういったところにアプローチしながらやっていく必要があるんですが、これは障がい者雇用全体の大きな課題と言えるところになってくるのかも分かりませんが、やはりマッチングの問題は、非常にこれはその他の就労問題もそうでございますけども、大きいのではないかなというふうに認識をしております。

どんな職業でも、職種でも、障がい者雇用の可能性というのはあるものでございますので、委員からのご指摘を謙虚に受け止めて、私は野洲市全体のことに言及する権限はございませんし、隣の部門のことを言うことは野洲市では禁じられてございますので申し上げられないんですけれども、病院事業としましては委員のご指摘を重く受け止めまして、努力をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　ありがとうございます。正直本音で言わせてもらうと。本庁のほうには期待してなくて、大集団である、事業庁である病院事業庁にちょっとすがるというか、そういう思いも本音の中ではありまして、ちょっと言い方が合っているかどうか分からないけど、期待しているということで、病院事業庁にエールを送りたいと思います。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭）　野洲病院として申し上げますと、本庁のほうにも等しく期待をしていただく必要があると、これは思いますし、病院だけが頑張ってどうこうなる問題でもないです。野洲市という組織、これを言うと、またよその部門に言及することになってお叱りを受けるんですけれども、野洲市全体が同じ方向を向くべき課題であるというふうに強く思っておりますので、よろしくご支援いただきたいと思います。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　副市長、今の一連のやり取りを聞いていて、本庁を所管する副市長として、もし見解があればお伺いできたらと。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○副市長（林　　毅）　計算の仕方、詳細について、ちょっと私、知っていない面がありますけど、多分、病院は別だと思うんですけどね。市長部局は別だと思いますが、ご指摘のとおり、大変厳しい指導を今年度も労働局から受けています。

ということで、多分、一般質問でもお答えさせていただいたと思うんですが、今年度は

前倒しして、今年度だけで解決しないので、少なくとも向こう３年間にわたって、計画的に前倒しをして採用していくというようなことで、できるだけ積極的に法定雇用率の達成に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　一応令和７年度ということで聞かせてはいただいているんですけど、副市長のお言葉をもって、すぐに来年解決するとかそういう問題ではないんですけど、見守らせていただきたいと思います。

以上です。

○会長（野並享子）　他にご質疑ございませんか。益川委員。

○委員（益川教智）　収支のところで言うと、昨年度から入院患者数も増加したということで、収益が増えて大変喜ばしいと思っています。一方で、記載されていますように、医業費用のほうも相当にかかっていて、トータルで言うと医業収支としては７億近い損失ということになっていて、その理由として、次年度以降を見据えてスタッフの拡充をしたということは、理解はできるんですけれども、人件費については人件費比率が相変わらず８０％以上の高止まりをしている状況で、大変厳しいと思っています。

事業収支計画との比較というのも必要だと思うんですけれども、この計画と比較した場合、令和７年度で言うと、医業収益は上回っている状況になっているのかな。経営強化プランの中で示されているものですけれども、私が見ているのは。これが営業収益が２７億５，０００万となっている中、それを上回る収益が出ているということで、大変喜ばしいなと思っているんですが、一方で、それ以上に、想定の医業費用として示されている３１億８，５００万からすると、大幅に、それ以上に、収支の収益のプラス分以上に医業費用が上回っているということになっていまして、物価高騰等についても理解はしますが、現状について、今回の決算についての認識をお伺いいたします。

○会長（野並享子）　どなた、どうぞ。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭）　野洲病院事務部長の駒井でございます。

委員ご指摘のとおりでございます。我々説明をさせていただいたとおりでもあるんですけれども、費用がもともとの収支計画を大きく上回っているということでございますが、当然のことながら、収支計画を策定した段階では想定できなかった、想定できないというのは、この頃災害では禁句らしいですけれども、収支計画ですからあえて使わせていただきますが、想定できなかった事態が生じたということもあると思います。

あと、もう一つは、やはり病院長が前からおっしゃっておられますけども、戦略的前倒しで人材の確保を急いだというところが、大きな理由かなというふうに思っています。

新病院の、これから長い期間あるわけでして、その間、当然収支というのは遠藤委員がおっしゃった一喜一憂するものではないとはいえ、ずっと続いていくわけでございます。

まずは、医療というのは非常に、介護もそうなんですけども、医療事業・介護事業というのは、特殊な経済構造の上に成り立っております。支出は資本主義経済を丸かぶりする形になるわけでございまして、ところが、費用の部分については、これはご承知のとおり診療報酬あるいは介護報酬、障がい者自立支援もそうですけれども、この３報酬については公定価格ですね。資本主義じゃない経済、共産主義経済というんですか、ここは縛られているというところなんです。

令和８年度、今回の診療報酬改定では、資本主義経済に基づく費用の伸びというものを、公定価格であるところの介護・医療等の報酬でいかに対応すべきかということが大きく論ぜられまして、これは人件費も含めていますけども、過去に例を見ない大きな引き上げがなされたというところでございます。

費用がどんどん計画を大きく上回って伸びている現状に対して、どう思うかということになりますと、実績を上げる、単価を上げていく、工夫して単価を上げていく、工夫して入院患者数、外来患者数あるいは任意事業であるところの健康診断であるとか、そういったところで経営努力をするというところはもちろん必要なわけでございますが、抜本的に我々の今申し上げられるべき見解というか思いを申し上げますと、この公定価格であるところの診療報酬というものが、いかにこの費用の実態に即して改定が柔軟になされていくか、あるいはその内容に見合った幅の改定がなされるように、これから政治が変わっていくかどうかというところが大きなポイントになってくるかなと思っております。

おおむね過去の反省があったのか、あるいは令和６年度決算の惨たんたる状況の反省に基づいたものかと思いますが、高市政権のもとでは、令和８年度の改定あるいは今後の改定につきましても、おおむねその方向で検討がなされていくと、制度が変わる、潮目が変わったというように私は認識いたしておりますので、期待をいたしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　おっしゃることは分かります。国の制度設計等に大きく左右される

ということも分かりますが、現状、定められている制度の中で、できる限りのことをしていただいていると思っているんですけれども、それでも、これだけの厳しい状況になっているということだと思います。

前倒しで戦略的にスタッフの増強をしたということでありますけれども、先を見越して当然していただくのは、医療の充実にとって必要なことだと思いますが、新たに入ってきていただいた方にも、しっかりとそれぞれで医療現場に入っていただいて、当たっていただいて、患者さんを診ていただいて、最終的にはこの病院の持続可能な運営に資するように、経営的にもご活躍いただく必要があると思うんですけれども、今回、特に医療スタッフが増えられましたけれども、その点などに関してはいかがでしょうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭）　野洲病院事務部長の駒井でございます。

前田病院長の判断で、特にリハスタッフでしたけれども、新採を２０人ぐらい増やした。２０人ぐらい２か年で増やしています。２か年でもっと増やしたかも分かりませんが、大きく増やしてございます。これはなぜかと申し上げますと、医療の世界に限らずだとは思うんですけれども、看護師もそうなんですけども、学校を出てすぐに、失礼な言い方ですけれども、すぐには使えないわけです。１年目のＰＴさん、ＯＴさん、ＳＴさんもおられます。なかなかすぐには収益につながっていかない。

理学療法士、リハですね。リハビリテーションのセラピストに関しては、１人の職員が担当できる１日当たりの単位限度が定められております。１８だったというふうに記憶してございますけども、新人さんにいきなり１８単位でやってくださいと言ってもなかなか無理なわけでして、そういったところを考えて、病院長がおっしゃった新病院を見据えて、今から人を増やしているんだということは、新しい病院では２年、３年目の経験者ということで、新病院の収益には寄与してくれるだろうという期待を込めて、ちょっと早めに多めに雇ったというところがあります。

それと、今は非常に厳しい状況です。先ほど私が申し上げましたように、医業収益についても６億９，６００万円という赤字なんですけれども、この収益に関しては、申し上げましたように令和７年度の決算でございますので、最新で言うと令和６年度６月施行の診療報酬改定に基づいております。ですから、患者数を相当増やしたんですけども、単価が全然上がっていないんです。

速報と言うと何なんですけども、令和８年７月の一月の医業収益は、当院、私が就任し

て初めてですし、津田課長に聞いても初めてだというふうに言っていましたので、多分、市立になって初めてなんだろうと思うんですけども、一月で３億円を超えました。令和４年とか５年とか、私が着任してしばらくの頃は、一月の医業収益のいわゆる水揚げ、売上げが１億８，０００とか１億９，０００だったんですよ。それが３億を超えたということは、もう１．５倍になっているという状態です。

これは先ほど津田課長が答弁いたしましたように、患者数を増やしたということと、加えて、やはり令和８年６月改定の診療報酬改定の大幅アップ、先ほど私が申し上げた話ですね。それが効果しているところが非常に大きいというところになります。

この辺をベースにした、こういった材料を基にした収支計画書というのは、まだ実はつくっていません。こういった直近の令和８年７月以降の当院の収益力をもって、新病院においてどういう収支計画が成り立つのかというところは、もうちょっと研究してみないと分からないんですけども、私が一里塚というふうに庁内で申し上げていますけども、まずは目標とするべきところは、新病院において、この決算書に実は表れない。表れない収支が、もう一つあります。

キャッシュの収支です。キャッシュが回る、病院だけで。その状態を、まず目標にしなきゃならないなというふうに考えております。

８月の全員協議会で、津田課長がつくってくれまして、皆さんのほうにご説明をさせていただいた収支があるんですが、令和７年度ですと大体３条関係、いわゆる運営コスト関係で３億円ぐらいキャッシュが足りていないんです。それをどうしているかというと、キャッシュの充足については、ここまで得た大量の、大量と言ったら失礼ですね、多額の交付金で得た蓄財で、何とかそれで今、食いつないでおって１６億円ぐらいまで減ってきているわけです。これ以上減らしたらやはり駄目なんですけれども、もうしばらく減り続けると思うんですが、それが尽きるまでに、何とかキャッシュが回るように、新病院で医業ができないかというところを最大の目標として、私どもは今取り組んでいると。

大変これも厳しいです。大変厳しい。新病院になったから、医療の内容が急に大きく変わるということはないというふうに、先般、奥山議員の答弁で申し上げたんですけども、ところが、明らかに今申し上げた費用のほうが上がっています。減価償却はキャッシュには影響しないので、それはいいとしても、実際、現ナマが出ていく費用が確実に新病院になったら上がりますので、今の私がめでたい話として３億円、単月で３億円超えた、その前提で収支計画をつくっていったとしても、果たして本当に新病院で、少なくともキャッ

シュが回るような収支計画ができるかどうかというところは、まだちょっと正直、分かりません。どうなるか分かりませんが、そこを目指したいというように考えております。

この収支計画の新病院における新しい基準をもって計算し直した収支計画の結果につきましては、１１月の末頃に、病院事業は全てオープンなので、病院事業審議会を開催したいなというふうに、これは計画中ですが思っておりますので、当然その場は全てオープンでさせていただきますので、議員の方々にも内容をご承知いただけるものと考えております。特別委員会が議会のほうでもなくさはりましたので、議員さんだけに時間を取ってなかなか説明させていただくことができなくなったんですけども、そういったところでございます。

長くなって恐縮ですが、以上でございます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。先々のことも大変丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございました。

現在の病院の状況、経営状況はかなりよくなりつつあるという、病床の埋まり方も含めてということは理解しておりますし、新病院の開院に向けてさらなる医業収支が改善されることは大いに期待するところでありますが、今は令和７年度決算でお話しさせていただいていますので、ご留意いただきたいと思います。

最初にリハのところでご説明いただいた、新卒を大いに先を見越して採用したというところであります。そうやって数を増やしたときに、何が気になるかと言うと、医療の質の担保がしっかりなされるかというところで、そのあたりは十分にこれから新病院の開院までに向けてやっていただけるとは思うんですけれども、そうやって病院で研修等をして、また、患者さんとも含めて育っていただく医療スタッフの方々がしっかりと定着していただくことが必要だと思うんですけれども、それについての何か取り組みなどはされていますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　市立野洲病院事務部、津田です。

今、特にリハビリの関係でおっしゃっていただきましたので、そこを中心に申し上げたいと思います。

まず、部長のほうからも答弁ありましたように、理学療法士、作業療法士という職種につきまして確保、ここ数年で大幅に増強しています。特に新卒の方々を、年齢バランスと

かを考えながらですけれども、中心に採用しておりますので、今、まだちょっといわゆる育成段階ということになろうかと思っています。

リハビリ職に就きましては、単独の職場というよりは、一般病棟の担当と回復期リハビリの担当、そして、訪問リハビリの担当という、大きく３分野に分かれて、約５０名弱が分担して担当しております。リハビリの課長ともしゃべっておりまして、各部門、部門というか分野でしっかりとした課長がいて、課長補佐がそれぞれの担当、グループリーダー的にいて、いわゆるメンターというか指導役の方々もしっかりとついて、それぞれいきなり担当を１人でやらせるわけじゃなくて、まずはシャドーイングといって見ながらとか、徐々にアドバイスいただきながらとか、そういった形で徐々にひとり立ちして、単位を取っていけるような形でやっているということを聞いています。

そういった院内のいわゆるＯＪＴの形もありますし、特にリハビリだけじゃなくて専門職の皆さんについては、独自にそれぞれいろんなところで開催されている勉強会とかに、積極的に参加されていて、それに対しても県の職員互助会の助成制度とかを使いながら、結構行っておられまして、いわゆる学会というか、そういったところの勉強会についても積極的に参加されています。

学会での発表とかいうのも、年に１、２件、リハビリの職員でやっておられまして、そこの姿も、そういった新採の方々を見ながら勉強されています。ちょっと時間外になりますけども、科内、担当内での勉強会というのも積極的にやられていまして、症例の研究なのか、いろんな器具の取扱いのこととか含めて、いろいろやっておられます。

新病院に行きましても、今ちょっと蓄えているそういった研修の力というものが、一気にか徐々にかは分かりませんけれども、確実に花が咲いていくものと考えております。

おっしゃっていただいた離職率のところなんですが、看護のところは一定の離職がやはりあるんですが、リハビリ職については、ここ数年、ほぼというか退職がない状態で来ています。そこはそういった育成の力というのもあると思いますし、現場のいわゆる雰囲気というか、職場内の雰囲気もいいからこそというところもあるのかなと思っています。

新卒の学生さん向けの説明会におきましても、結構学生さんが気にされているのが、新人職員の教育制度はどうなっていますかと、そういった質問を受けることが多いんですけれども、それに対しても一緒に行っている理学療法士、あるいは作業療法士のほうから、こういった形でやっていますよという説明をしっかりとされて、安心して来ていただいていますので、その辺の取り組みというのも、離職率の低さというかゼロの継続につながっ

ているのではないかと思っています。

以上です。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。

○会長（野並享子）　他にご質疑ございませんか。

私１つあるんですけども。

○副会長（益川教智）　では、暫時会長職を交代いたします。

野並委員。

○委員（野並享子）　決算の１６ページ、単純な質問なんです。みんな難しいことを言わはるけど、ちょっと単純な質問で、年間の外来が２，５１６人減ったというとこら辺は、原因が何で、どういう地域の方で、どんな状況で減っているんでしょうか。

入院が増えたということで、かなり２億６，６００万から収益が上がっていますが、外来はやはり減った関係だと思うんですけど、１，５００万余り減っている。医業外収益というのが３，１００万円増えているんですけども、これは何で増えているのかお尋ねしたいんです。

こういう形で、監査報告書の結びを見てみますと、開院１０年目の黒字化を目指して経営改善が進められているとなっているんですけども、新病院に向けて、やはり１０年ぐらい、そういうふうな状況なんでしょうか。今の話を聞いていると、何かもうちょっと早く黒字になりそうな感じもするんですけども、そこらあたりを教えてください。

○副会長（益川教智）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　私立野洲病院事務部、津田です。

今、３点ご質問いただいたかと思います。

まず、外来患者の令和６年度、令和７年度比較の減少というところでございます。いろんな要素があって、特定のこれだけということでは当然ないので、もしくはどの地域の方々かというのは、そこまでちょっと分析ができてないのでお答えできないところがあるんですが、患者数の減少の部分で大きな要素としましては、令和６年度と令和７年度で比べますと、特に脳神経内科のドクターが令和６年度末に退職されたところがございまして、その部分の患者数の減というのが、一定あるというところで分析しています。

脳神経内科の先生については、令和７年７月に常勤の先生が１人入っていただいているんですけれども、その部分の減少などがあったと。また、そうですね。その辺がまず、大きかったかなというのは思っています。

もう一つの２番目の質問の医業外収益が３，１００万円ほど伸びている要因ということでございますけれども、これもいくつか増減があっての最終的には増なんですが、まず、大きなところでは、一般会計からの繰出金につきまして、繰出基準に基づいて算定をしましたところ、令和６年度、令和７年度の比較で、ここにございます１６ページの真ん中の表の真ん中辺り、他会計補助金というところで、内訳で３，４００万ほど増えてございます。これが１つ大きな要素かと。

もう一つ下の補助金という欄で増減、増額で７９９万１，０００円がございます。これも県からのほうで一定の物価高騰対策などの補助金がございまして、この辺を受け入れたことに伴って、医業外収益がトータルで増えているというところでございます。

監査報告の最後、開院１０年目の黒字化云々のところでございますけれども、ここは監査委員さんの報告書ですので、私どももこれだということは申し上げるところまではいいのか分かりませんが、開院１０年後の黒字化という数字の内容につきましては、令和７年２月に審議会あるいは特別委員会を開催した際の、今公表している最新の収支計画の中で、一定１０年目の黒字化を目指すというところが出ています。

その資料を基に書かれたものと考えておりまして、ただ、今、収益の状況あるいは支出の状況が、ちょっと当時から若干変わってきているところがございますので、その辺を踏まえた計画を、先ほど部長が申しましたとおり、今ちょっとこれからというか、まだ委託業務とか入札が途中のところがあるので、確定的なところまでいかないとは思うんですが、開院前の一定の状況というところで、つくり上げていくというところで作業を進めているところです。

以上です。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭）　ちょっと補足させていただきます。野洲病院事務部長の駒井でございます。

津田課長が申し上げましたとおりでございます。

１点目の外来の減少なんですけども、こちら、実は県内の公立病院が１０いくつあるんですけれども、そこの事務部長会議というのがこの間ございまして、定期的に開催されているんですけども、そこでも当院と同じ１９９床の病院ということです。要するに、紹介状なしでかかれる病院ですね。外来にかかれる病院。そこの事務部長が私よりも先に問題提起したのが、外来が減っている。これはどうしたものかというようなことで、実は議論

になりました。

その他の病院は、大病院につきましては紹介状が主で受診されますので、若干様相が違う、傾向が違うんですけれども、全体の議論の中で、何となく要因として分析されましたのが、訪問診療への移行というのは割とあるんじゃないかなということが確認をされました。

これは非常に的を射ておりまして、やはり独居の高齢者が増えている、あるいは高齢者単身支援世帯が増えていると。なかなか通院することが難しくなってくるということがあるのは当然のことでございまして、しかもこれは当院、野洲地域医療センターにおいてはコミュニティホスピタルを目指すというところで、病院長のほうからも奥山議員の一般質問に対する答弁でございましたけども、訪問診療。訪問看護のほうは既にもう当院は事業として手がけてございますけれども、加えまして、医師が訪問を患者の自宅に直接訪問をするような事業を考えていかなければならない。

この中には、医療ＤＸを用いて、例えば訪問看護師がモニターを持って、遠隔からドクターが診察をするという形態の訪問診療も、これは認められておりますので、そういった手法になるかもしれませんが、とにかくこの守山・野洲の地域においても、訪問医療というもののニードが極めて高くなっているということは事実でございます。

あと、この地域の特色ということなんですが、非常にクリニックの開業が多くなってきている。そういったこともあって、当院の外来患者数、２，５００人と言うとすごく減っているようにお感じになられるかも分かりませんが、２５０日の営業日数に直しますと１０人ですので、それぐらいのスケールで、おととしと去年の比較で減っているということになります。

あと、付け加えれば、透析事業ですね。透析を少し小さくした関係がございます。そういったところも若干影響している可能性はあるのかなというふうに思うところでございます。

以上です。

○副会長（益川教智）　よろしいですか。

○委員（野並享子）　はい。

○副会長（益川教智）　では、会長職をお戻しいたします。

○会長（野並享子）　他にご質疑、遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　私も、この監査委員さんからの決算書の６３ページに業務実績ということで、６人部屋の６室を４人部屋として運用されていることから、１８７床を分母

として、７３．４％の病床稼働率ということで記載されています。この７３．４というのはどういう認識をされているのか、どういう認識を共有させてもらったらいいのか、それが１点。

また、１００から１９９床ということで、総務省から何か目標値的なものが出ているのか。ちょっと私、その数字はゲットできなかったので、その２点を教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　市立野洲病院事務部、津田です。

まず、２点目のいわゆる病床稼働率の目標値的な、指標的なところについては、我々も必ず、例えば９０％を超えなあかんとか、そういうものを示されているところを、私はちょっと見たことがございませんでして、そこの明確な指標というのはないのかなというふうに考えております。できる限り１００に当然近い稼働が望ましいものだと考えています。

もう一つの稼働率のところですけれども、今おっしゃっていただきましたとおり、監査委員報告書の中でも１８７病床で７３．４％という数字がございます。益川委員のおっしゃっていただいた収支計画の中でも、当然もっと高い８５という数字を見て目指しているところがございますので、これは１９９ページですけども、目指しているところで、１７０ですね。１７０床稼働というのを一定のラインとしているところがございますので、まだ評価としては、もう少し頑張らないといけないところがあると考えています。

令和８年度に入ってからの状況だけご参考までに申し上げますと、４月以降、７月までのちょっと手元の数字しかございませんが、今申し上げた率で申し上げますと７７．３というところで、前年度よりは約４％上がっている状態です。４月が月平均１３５人ということで、若干少なかった部分があるんですが、６月、７月と１５０人平均を超えておりまして、８月も、たしか１５０人を超えていた、もしくはイコールぐらいで、９月も今同じような推移で来ているということがございまして、前年度は９月、１０月が１２０台に落ち込んでいました。感染症の流行とかで落ち込んでいたところがございますので、ここが１５０ペースでいけると、令和８年度決算は、もう少しかなり高い数字を計上できるかなと思っています。

ただ、２月、３月の移転前後の患者数の抑制というところがございますので、最終的には、実際の数値はもう少し落ちる可能性があるかと考えておりますが、先ほどの額もそうですし、入院患者数のところもそうなんですが、確実に７年度よりは単価あるいは患者数ともに増えております。

ですので、７３．４の評価を求められますと、まだ伸ばしていく必要があるというところで考えておりまして、ただ、令和８年度の実績を見ますと、そこの改善というか向上のところが着実に図られているのかと考えています。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　現在７７．３ということでまだ上がっているということなんですけども、要は病床稼働率が高いと、緊急時の対応とか、感染症とかでどれぐらい、何％は空けておくのが望ましいとか、そういうことがあるのかなということが知りたかったんですけども、総務省がちらっと言っていたのは、そういうことも何か文書で来たのかなということも含めて聞きたかったので。

要はバランスですので、それも踏まえての今言われた７７．３ということで、どのように認識して、どのように理解させてもらったらいいのかなということです。

○会長（野並享子）　どうぞ。２人とも手を挙げてどっち。いや、譲り合わんと、どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　野洲病院、津田です。

まず、緊急事態に備えた休床確保を行っておく必要が一定の率であるんじゃないかというところでございますが、さきのコロナの時期でありますと、当然感染対策のために、これは病院として手を挙げてになりますが、一定の休床をして、そこに補助金をいただくというスキームがございました。

現在、うちは、当院は感染症病床というのを持っている病院でもございませんし、必ず何割、例えば１０床ほど開けておけよとか、そういった指導なり通知というのはないものかと考えています。

ただ、救急告示病院ということで一定の救急患者を当然毎日のように受け入れているところなんですが、交付税の算定上とかで言うと、３つですね、３床は救急用というか、そういった対応のために使っているという整理で報告は上げているところです。そういったところでよかったですか。

○会長（野並享子）　いいですか。他に。稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　事務部門の前年度比較でちょっとお伺いしたいんですけども、前年度と比較して、特に事務部門がここが充実したとか、計算が上がったとか、もし何かそういうところがあれば、やはり収支の根幹を積算する部署だと思うので、お伺いできたらと思います。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭）　野洲病院事務部長の駒井でございます。

事務部門ということでございますので、事務部長が答えたいというふうに思います。

委員のご指摘いただいているような、ここがということは、ないというふうに言いたいところですが、あえて申し上げますならば、患者サポートセンター、入退院支援部門でございます。実は私、今そこの課長を兼務させていただいております。

そこの課長もさせていただいているんですけど、何をしている部門かと言いますと、あんまり目立たないわけなんですけれども、地域のクリニックであるとか、済生会滋賀県病院さん、県立総合病院さん、滋賀医科大学さん、附属病院さん、八幡さん、そういったところからの紹介患者を一手に情報をそこに集中させておりまして、その患者さんをどこの病棟の誰々主治医に適用すればいいかということを、集中的にコントロールしているところでございます。

なおかつ入院されて何か月かたった患者さんを、いつどのタイミングで自宅に退院させたらええか、あるいはこの方はやはり自宅は無理だし、どこどこの施設に入ってもらったほうがいいか、転院してもらったほうがいいかと、その施設との調整を行ったり、ソーシャルワーカーですけども、メディカルソーシャルワーカーがいる部門なんですけども、そこの人数が、ちょっと今、手元にすぐ出てきませんけども、ソーシャルワーカーで、令和７年度に１人採用いたしておりますし、令和６年度も中途でございましたけども１人採用をしております。

そういったことをしておりますのと、あと、情報を入れるほうの部門、担当につきましても、人数のほうの増強に加えまして、継続看護師という資格を持った看護師をそこの専従に充てております。そういったところが事務部門の大きな改革でございます。

それによって何が生まれたかというと、紹介患者を受けるところの入院患者数が大きく増えたということです。速やかに素早く言えないと、よその病院に負けちゃうわけなんですよ。本当にそうなんです。いくつかの病院にオファーを出されますので、「はいはい、うちの病院で取ります」というふうに手を挙げないと、患者数を増やすことができない。

そこを改善するために、患者サポートセンターというところの陣容を相当分厚くしたということはございます。

以上でございます。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　分かりました。僕、毎年この決算書では、もうＣＦだけを、だけと言ったら駄目ですけど、やはりＣＦが大丈夫だろうか、大丈夫だろうかという観点で見させていただいているんですけど、僕が言っているわけじゃないですけど、駒井事務部長がいるから、まだこの決算書は維持できているというふうに僕は思っていて、別に太鼓持ちをしているわけじゃないんですよ。

部長は法令上、何年事務部長として、いや、いる・いないは人事の問題なので、こちらがどうこうできる立場でもないし、言っているわけではないんですけど、何年在籍することが可能なんですか。

○会長（野並享子）　ちょっと今の決算とは。

○委員（稲垣誠亮）　言い過ぎですか。じゃあ、質問を変えます。合うように変えます。

事務部の充実を僕が聞いたのは、要は後進の育成を含めて、今の体制がきちんと維持していただけるように、大丈夫なのかなというところをちょっとお聞きしたかったんですけど、趣旨としてはね。答えるのがちょっと難しければ、ちょっと諦めますけど。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭）　野洲病院事務部長の駒井でございます。

今のご質問に関しましても、委員からいささか突っ込んだ人事の話に入ってくる部分かと思いますので、ちょっとお答えいたしかねる部分かなというふうに思うと、スキームの範囲を少し逸脱しているような質疑ですけども、ちょっとはみ出ているように思いますので、お答えいたしかねるかなというふうに思います。

以上です。

○会長（野並享子）　ちょっと突っ込み過ぎ。

他にはございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　ないようですので、質疑を終結いたします。

以上で議第９９号「令和７年度野洲市病院事業会計決算の認定について」の審査を終結いたします。

以上で、本分科会が担当する決算の審査は全て終了しました。

この際お諮りいたします。分科会会長報告の作成については、私に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（野並享子）　異議なしと認めます。よって、私に一任していただくことに決しました。

これをもって、決算特別委員会文教福祉分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午後３時２４分　閉会）